

令和3年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月12日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月16日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
散 会	3月16日 16時06分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
	7	内 間 広 樹 委 員		
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君	会 計 管 理 者	東 江 民 雄 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	農 林 水 産 課 参 事	玉 城 正 朝 君	政 策 調 整 室 長	内 間 常 喜 君
	商 工 観 光 課 長	島 袋 英 樹 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	公 営 企 業 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君
総務課長補佐	富 山 維 佐 子 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和3年予算審査特別委員会議事日程（第3号）

令和3年3月16日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第4号	令和3年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、3日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

当局より昨日の答弁保留の申し出がありますので、これを許します。農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

昨日、答弁保留がございましたので、回答をいたしたいと思えます。

島袋委員より御質疑のありました旧伊江港ターミナルの元水利事業所車庫に設置してある冷蔵庫については、管理を行っている伊江貨物に確認を行ったところ、平成29年に伊江貨物が購入したということでございました。

もう1点、亀里委員からありました水産環境整備事業で設置した浮き漁礁の操業について、沖縄県内の漁船であれば、県内の他市町村が設置した浮き漁礁で操業は可能ということでございます。県外の漁船が利用する場合には、沖縄県漁業協同組合連合会にある沖縄県浮き漁礁連絡協議会へ申請が必要でございます。基本的に協議会では県外は大型漁船で漁獲量も多く、沖縄県の資源が減少することが懸念されることから、利用を断っているのが現状でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

日程第1、昨日に引き続き議案第4号 令和3年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳出6款、農林水産業費から質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

60ページ、水産業費の12節委託料の細節104. 漁港周辺施設清掃委託料、これはタマン公園の清掃を阿良区に委託するということでしたが、いくらで委託するんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

細節104. 漁港周辺施設清掃委託料でございますけれども、これは委員お説の阿良区への委託料でございます。タマン公園と具志団地の後ろの広場、そことカメの展望台のガズィマールが生えているフラットの部分、その3か所を合わせて40万円で委託契約をしたいと考えております。清掃回数については、年10回ほどを予定しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

去年まで県道清掃委託料を委託をして、年間50万円の収入があったんですが、区長が体力的に無理だということで、県道清掃はやめにしました。その代わりほかの作業で賄うという予定だったんですが、去年は阿良区は財政が非常に厳しくて、村の陸上での寄附金も一般会計に入れている状況ですが、去年は村陸も中止になってカンパ収入もなかったということで、非常に厳しい財政の中でこういう委託を受けるということになったようです。その他に財政を圧迫されている、今のところ収入がマイナスになったものですから、基金があって、それを取り崩して何とか、運営をしているという状況だそうです。来年度については今まで売電をしていたんですが、売電料金が非常に安くて、収入に大してならないということで売電はしないで、発電したものを自家消費といいますか、蓄電池を購入して蓄電をして自分たちで使ったほうが出費として売電と消費との関係で得だということで、村のほうにも蓄電池購入の補助要請をしたと、区長は言っているんです

が、それについてはどうお考えですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

阿良区長からは、この蓄電池の助成の件については、区長会のお話いただきました。ただ区長は、蓄電池はかなり高額になるということも承知しておりまして、見積もりももらっているということでしたので、これにつきましては助成できる補助金があれば進めさせていただきたいということで、お話がございまして、村といたしましても、事業があれば助成をしていくということで、区長にはお話をさせていただいたところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

これはまだ補助できるかどうかかわからないということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

おっしゃるとおり今はそういう事業があるかどうかを確認をさせていただいているところでございますので、その点については、区長も御理解をいただいているというようなことだと考えてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

財政の厳しい行政区に対して、行政のほうからの支援を強めていくようにすることを要望いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私から少し述べたいと思います。阿良区あるいはほかの区においても、区民の福祉の向上、あるいはこの活動で地域の活性化ということで、大きな役割を果たしていると認識しております。名嘉委員からあった件については、詳細も確認をしたいと思っておりますが、8行政区の中で、どういった財政状況でどのぐらいの、要するに区費ですか。その辺も見極めながら現在でも基地、軍用地料とかない東江前、阿良区については、特別に事務委託料の中で勘案をしてきて助成もしているという状況もありますし、また真謝・西崎の提供施設の隣接区については、提供施設に絡んで特別に助成もしている状況もありますから、総体的に区の財政状況を精査をしながら、区民の区費の負担も勘案しながら、今後検討を進めていきたいと思っております。阿良区のこの蓄電池については、やはり蓄電池自体が結構割高という認識を区長も持っていますし、役場サイドとしても今現段階では蓄電池の費用的な部分と、今後の電気料とか、将来的に実効性があるかどうかも検討していかないといけないと思っておりますので、蓄電池を買った費用と今後、何年間の電気料の費用としっかりと精査をしていく必要があると思っております。絶対的な区の財政は8行政区の中でしっかり取り組んでいく課題だと認識をしていますから、御理解をいただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村長から区費がどうなっているかという話がありましたから、一言いいたいと思います。総務課の資料、令和3年度各区の補助金計算書というのがありますが、区費徴収額という資料があります。区費0円が西江上、西江前、区費1万円未満が東江上、川平、西崎までと、1万円以上が東江前と阿良、東江前と阿良は区費も高いんですが、阿良は、人頭税もあります。一人当たり幾らというのがあります。非常に高いんです、区費も。そういう非常に厳しい財政のところには手厚く支援をしていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

ふるさと納税にも関係しますけど、ここで質疑をしたいと思います。

マンゴーがふるさと納税の返礼品として送られて、大変喜ばれていると思いますけれども、今のところ村内でのこのマンゴーで足りているのかどうか。今は不足ぎみなのかどうか。お伺いしてから、次の質疑に入りたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ふるさと納税での返礼品、マンゴーにつきましては273件の注文がございますので、返礼品として御利用させていただいております。島内マンゴーで今のところは間に合っている状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、若者が二、三人、マンゴーを導入したらどうかというふうに考えておられるようでございます。農林水産課も把握されていると思うんですけれども、例えばたばこ、きび、牛などそういう專業をして、これだけでは台風等で不作のときもありますので、危険防止といいますか。そういうことで副業的にマンゴーを植えたいという若い方々がいるようです。それに対する助成を何とか考えてほしいと思うんです。今聞くところによるとマンゴーの返礼品が273件あったと。273件で足りているのかどうか疑問ですけれども、私はまだまだたくさん需要があるのではないかと考えているわけです。その若い方々にマンゴーのハウスを導入したらどうかということに対して、村としてはどのように考えられているのか。また村長として推薦、進めていくのか。「いや、待てよ」という状況なのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

義範委員、お説のとおり、若い方がやりたいという、何人か手を挙げているのも承知してございます。令和2年産のマンゴーでいいますと、面積で約148アール、生産農家が現在8戸ございます。それに若い方が数人やりたいということで、手を挙げておまして、委員お説のとおり、例えば施設をつくって、実際に実がなるまで4年とか5年かかるような話も聞いていますので、これはしっかりと導入したい農家とも調整していきたいと考えております。また施設、ハウス自体も強化ハウスで通常のハウスよりも割高なような感じもしておりますので、令和3年度、新年度になりましたら、まずは希望する農家の皆さん集まっていただいて、施設導入するにも、現在個人補助というのは、ほとんどございません。生産組合みたいな組織をつくらないと、なかなか補助というのは受けられませんので、まずはその辺の立ち上げから先になるのかと考えております。しっかりとした生産計画、向こう5年間、当然最近ほどの補助金もそうですけれども、必ず評価

を求められてきますので、生産計画がしっかりしているのか、していないのか。しっかりと農林水産課で確認をしながら、生産農家とも早い段階で組合的な組織がつかれるように調整をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今ですね、農林水産課で考えられている補助事業、これの補助率というのはどれぐらいなんですか。というのは、今課長がおっしゃるように作付けしたから、すぐその年から金が入るというわけでもないし、三年も四年もかかるだろうし、また軌道に乗るまでには、その人のやり方にもよると思うんだけど、相当努力しないと、人がつくっていいのをつくっているから、おれもできるというようなものではないと私は思っているんです。その導入する方々の覚悟といいますか。指導の中にちゃんと入れていかないと、「じゃあ、つくりなさい」と、要望があったから「はい、どうぞ」だけでは指導にはならないと思います。厳しいこともあるよと、それぞれの覚悟があるかということも、一言言うことも農林水産課としては、また必要ではないかと思っていまして、補助率というのはどれぐらいのものを今、検討されているのか、お願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

補助率といいますと、通常でいくと産地パワーアップ事業とか、しっかりと生産組織をつくって、不測の事態に、例えば何か事故があつて、この始めてから離農した場合に、ちゃんとした組織が責任を持って、後継者を次の人を探すとかいうような方法をとっていくと、産地パワーアップ事業で80%でできるのかと思っております。ただしそれには高いハードルがあつて、必ず所得の10%増とか、面積の拡大とか、必ず成果がついてくるものですから、義範委員がおっしゃったように、本当に覚悟があつて導入するのকাশないのか。多分面積的にも、それなりの面積を確保しないと当然、趣味的にマンゴーをつくるわけではなくて、しっかりと生産農家としてある一定の出荷もしないといけないと思いますので、内部でもしっかりと農家の皆さんと調整を図っていききたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

先ほども申しあげましたけれども、何か大きな柱があつて、副業として危険分散としてやるということには私は賛成だと思います。ただ人がつくってたくさん出しているから、私もできるだろうという考えだけではできないというふうにも申しあげました。ぜひうまくできるように御指導をお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

旧の3月3日浜下りに潮干狩りを期待しているお婆さんの要請を受けて、農林水産課にお願いしたところ、きのうきちんとした進入路ができて、本当にありがたく思っております。

57ページの林業振興費、農業振興費においても、このたび地域おこし協力隊支援事業というのが、たくさん導入されています。それは大変いい仕事だと思いますけれども、これは1人当たり450万円ぐらいですか。テレビの国会中継を見ていると、令和3年度から国の新規事業として、地域プロジェクトマネージャーという事業ができたということは、既に御承知だとは思いますが、これが1人当たり、年間最大650万円で、

そして任期は最大3年と言われておりますけれども、国会ですよ。この地域プロジェクトマネージャー事業と、この地域おこし協力隊支援事業との関わりは、勉強されておりますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

委員おっしゃるとおり、地域プロジェクトマネージャー制度につきましては、令和3年度より総務省の新規事業として、地域の重要プロジェクトを推進する人材かつ地域、行政、民間の橋渡しのできる人材を市町村が任用する制度として創設されてございます。この地域プロジェクトマネージャーの経緯につきましては、お説のとおり年間650万円を上限でございますけれども、特別交付税で地域おこし協力隊と同様に措置をされるというようなことでございます。

このマネージャーにつきましては、1市町村1人の任命ということになってございまして、お説のとおり期間は3か年を上限とするということになってございまして。この募集方法につきましても、地域おこし協力隊と同様に公募型ということになってございまして、しかし業務内容、働き方については、地域おこし協力隊の活動プロジェクト型の発展型になると思っております。地域プロジェクトマネージャーについては、地域の課題解決のために、様々な立場の方々との架け橋になっていただく人材を雇用するというところでございます。地域おこし協力隊を終えて、その後も地域プロジェクトマネージャーとして、引き続き地域の課題解決のために任用できるということをお聞きしておりますが、詳細につきましては、県からも、まだ具体的な詳細が届いていないという状況ですので、今承知しているのは、そういう内容だと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

まさしくその通りです。地域おこし協力隊のOBとか、OGとか、そして地域の関係の深い専門家からマネージャーを推薦といいますか。選任できると書いてありますけど、そこで私は地域おこし協力隊支援事業というのが、人材確保で大変大事な事業になるのではないかと思います。といいますのは、今回新しくできる国の地域プロジェクトマネージャー事業というのに結びつくわけですから、地域おこし事業で活躍した、実際に実施設計をつくった方がここに来るわけですから、地域おこし協力隊支援事業というのは充実させる。そして人選においても安易に人選しないように、慎重に人選していただいて、しっかりと地域おこし協力隊支援事業の範囲内で、きちんと人材をつくって、そして地域プロジェクトマネージャーに迎え入れる。その体制をぜひつくっていただきたいと思っております。

地域プロジェクトマネージャーの目的というのは、国会議員ではそういっていました。国会議員の言葉は難しくわかりませんが、私なりに解釈したんですけれども、地域で自らの課題を解決するためのプロジェクトを策定し、それに必要な人物の条件、定義などを明確にした上で、自治体が公募を実施、採用に至ったということを書いています。だから必要な人材を育成するのが、地域おこし協力隊の事業にもなりますので、その事業だけではなくて、人材育成の観点から、人選をきちんとしていただきたいと思っておりますけど、今までの地域おこし協力隊支援事業の人選については、応募したのか公募したのか、それとも自主的に、伊江島でできますと、それで来たのか。いきさつは、どんなだったんでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

今回の地域おこし協力隊につきましては、村で公募をいたしております。それに応募した方を面接をして、

そういう人材にふさわしい方かを判断いたしまして、任用しているという状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

49ページ、畜産総合施設整備に関係してですけれども、昨日の質疑、村長とのやりとりを聞いて、不安になりました。というのは、既にこの施設は工事に入っていると。工事が進められているということで、管理がどうもはっきり、「やる」とは言っているらしいですけれども、何か自信のないような、村長の答弁だったような気がして、それと四、五年は大丈夫ですと、村長おっしゃっていたけど、この施設というのは10年も20年もあるわけですよ。村長は20年後までも村長をするわけじゃないし、四、五年は大丈夫ですと。それぐらいでいいのかと、私は不安に思ったんだけど、それと4,000万円はJ Aが出すという、これは口約束なのか、ちゃんとした確約でされているのか、確認をしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私が申し上げたのは、指定管理の期間は5年間ですから、5年間はJ Aが指定管理を受けてやると。その中でこの次の5年間については、協議をしてやりましょうと。J Aが施設がある間、すべて指定管理でやりますということの確約はもらっていないということです。指定管理の5か年はしっかりとやりますということで、それと4,000万円については……。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時29分)

再開します。

(再開時刻10時29分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

4,000万円については、最初はこの全体の事業費の当初事業のはじめは2分の1ずつで負担をしていきたいと思いますということになると、1億6,000万円J Aは負担しないといけないという中で、そのぐらいの負担では到底、J Aとして、その事業に参画はできないという経緯があって、いろいろとその裏負担の交付税の見返り分とかを計算をして、J Aに4,000万円はぜひとも負担していただきたいということで、こちらが提案をしてちゃんと文書で説明をして、役員会でやっていますから、その辺に対しては、了解をしていると思っております。正式に文書はまだきていないという状況です。そういうことです。

それと、昨日の名嘉委員ともありましたが、正式しっかりとした基本はありませんが、やはり事業採択をしていくという中では、ある程度利用料金もあるわけです。何千円からこのくらいを想定しているということは、説明もできますが、先ほど言ったように、この施設整備検討委員会の中でしっかりと今、もっているこの利用料金を再度、検討していただいて、決定したのちに議会とかに提示していたほうがいいのではないかとことを思っているわけです。ということで施設については、このずっと施設はあるわけですから、その辺は語弊があって5か年しかやらないというふうにとられたら困りますが、とりあえず5か年J Aは受ける、その中でその運営がしっかりやれば、J Aは引き続きやる意向なんです。ただやはりJ Aとしても、その農家の利用率とか、利用料金の中で最初から、何年もやりますということはなかなか言えないという確約はできないということで、5か年はしっかりとやりますということは今、伊江村とJ Aの中での共通確認事項になっているということで理解をしていただきたい。村としては、その間にしっかりとJ Aとやりながら、安定的な経営ができるような体制をとって、5年、5年でJ Aが指定管理ができるような体制づくりをやっ

ていくというのが重要なことだと思っております。5年はJAが指定管理を受けて、その中で経営を見てまた協議をするということで理解をしていただければと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

補助事業を申請するときには、事業の収支を向こうに提示するはずだけど、今はこの補助事業を導入するにあたっての収支、預託料ですか。そういうものの金額というのは、例えば高ければ農家の皆さんは「アー、タカサヌ、ナランディヤ」ということにもなるし、これだけでも引き合うなといえ、多くの皆さんが預けて自分の所得を上げることになると思うんだけど、今農林水産課長は、補助事業の調整で出した預託金額は言えないのかどうか分かりませんが、それで農家の皆さんは「大丈夫」だと自信のある数字で出されているのか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

この預託料につきましては、沖縄県では初の預託施設ですので、そういった参考になるのはございませんけれども、綾町とか壱岐市にもJAが運営しているちゃんとした預託施設があります。そこら辺も視察にも行っております。私は行けなかったんですけども、これはJAも含めて行っておりますので、その中で運営方法であるとか、預託料の料金表とかもいただいておりますので、ある一定の農家の理解を得られる金額ではないのかと、私個人的には思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

再確認、5年間農協がやりますということ。それと4,000万円出すということは、今口頭、口約束みたいな感じですね。ちゃんと念書でもとっておくように要望したいと思います。最後にできないと言ったらだめだから、その辺の確認を……。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

覚書については、今指定管理の予備協定に向けて協議していますので、その中でもしっかりと調整していきたいと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

37ページの水産環境整備事業の中で、39ページにその漁礁の全体図があるんですが、私は漁民でないの、教えていただきたいと思っております。この中で、警報ライト14番、そして15番の流出警報発信機等がその漁礁の中に入っております。これは海面から水深約54メートルのところの上のところになるんですが設置する、ある程度の場所といいですか。それは移動経路で設置場所等、37ページのほうでうたわれているんですが、これの設置場所と漁民の皆さんに報告して、その場所を把握してもらうのか。それともこの漁礁自体にGPSといいですか。発信装置などがついているのか。設置場所はこういったふうにして、漁民の皆さんその場所を確認するのか。利用法はどんなふうになっているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

パヤオの設置方法でございますけれども、当然この設置するにあたって移動経路、特定した位置に設置するわけですが、当然深さが1,000メートルも超しますので、若干ずれると思います。ですけれども、1,000メートルのワイヤーが当然ついていて、海面から50メートル下にブイがあって、それを中層とっているわけですから、当然潮の流れとか、相当の範囲動くと思います。ですけれども、ほぼそこにパヤオに漁に行く漁船については、魚探等がついておりますので、その中では十分位置を把握できるのかと、海流等を見ながらずっとある一定の場所に固定式といいますか。動かないで経路も緯度も変わらないというのは、海の上ではなかなか不可能かと思っていますので、ある一定の潮の流れでありますとか、動いたとしてもその付近十分、中層ですので、当然海面下にありますから、魚探等で検索が可能だと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

進行します。7款商工費。61ページから65ページ。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

コロナ関連について、プレミアム商品券、去年と同じように補助率20%で1万4,400冊ということで説明を受けております。去年の発券から完売に至るまで、結構時間がかかったんです。自分もいろんな勉強面も含めて商工会の会員になっています。実際に9月の下旬に発売になって10月末現在で、1万4,400のうち、5,900余りが未販売というふうになっていました。その通知を受けたときに自分としては、もっと早めに販売、完売できるのかと思っていたところで、この5,900枚という残りがあるということを受けたものですから、即商工会に行って実際にどうなんだということで、話をさせてもらいました。この中で結局島の中で買いたいと思っても、販売の時間帯とか、そういった制約があって、なかなか購入できないという話もその中で出ました。その話から商工観光課にも、課長にお話をしたんですけれども、保育所の方とか、役場サイドの中でも庁議の中で販促はしていると伺ってはいたんですけれども、実際にそういった集中販売、そういったものはできるということは商工会で言っているのでも、役場の中でとりあえず取りまとめしてもらって、販売促進に努めるようにということでお願いはしました。それで防災無線とか、そういったものも通じながら、販売にはつながっていましたが、5,900枚以降、1週間に一遍ずつ私は商工会に行って、今の残枚数がどのぐらいになったのか、ずっと確認していて、正直ようやく完売に至ったという経緯があるものですから、その販売促進の周知、それから早く販売すればするほど、ある意味村内での消費増税にもつながりますので、その辺の取り組みを去年、私が申し上げたような形できちんと商工観光課でも、やっていただくようお願いしたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

虻江委員、おっしゃるとおりでございます。今年度になるんですが、昨年9月にプレミアム率を上げたまる得商品券ですね。冊数も大幅に増えて1万4,400冊ということで、臨時交付金を活用した形で、経済活性化ということで展開をしてきました。委員お説のとおり、思いのほか販売冊数が伸び悩んでいたという部分がございます、やはりその辺をどうするか。タッチゅん商品券、これは無料なんですけど、そちらと全く同じ時期にやっていたものですから、一つの販売の伸びの鈍さだったのかという要因も考えられるんですが、委員お説のとおりまた周知というのが、課としても、商工会と連携をしながら遅かったのかというところを反省し、委員からありました課内での役場、保育所あたりでのなかなか勤務時間形態でこの販売時間に

合わない方もいらっしゃると思いますので、そういった方たちに訪問をしながら販売していくということも提案いただきまして、させていただきましたところ、やはり年末にかけて一気に購買、販売が伸びたという実績もございます。そのような委員お説の助言を生かしながら、令和3年度のまる得商品券の早めの、去年は9月だったんですけれども、今のところは商工会と調整をしているのは、一昨年同様の8月1日という形で調整を進めております。その後の販売の部分においても、いただいた提案を参考にしながら、取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

63ページの12節、委託料の細節679. 観光防災力強化支援事業についてお伺いいたします。

説明資料に、避難所用簡易テント購入とありますが、一張幾らなのか。そして何張購入なのか、お伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

避難所用の簡易テント、申し訳ございません。今資料が手元にございませんで、後ほど報告させていただきます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

あと1点、同じ63ページの15節原材料費の細節530. 村花・世界のゆり植栽推進業務の球根購入について、お伺いいたします。

今回、球根購入がテッポウユリが5万5,000球、そして世界のゆりが3万5,000球となっていますが、それで今回のこのテッポウユリの購入単価1球当たり幾らか。そして球根の再利用もあると思いますが、掘り出してまた植え付けするものもあると思いますが、それとの購入割合。それと村内購入も、昨年度から村内の生産者も育成していくという話もありましたので、村内からの購入との割合、お願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

1点目の、テッポウユリ1球当たりの単価ということでございますが、トータルで報告させてください。テッポウユリSサイズが1万球で約49万円。2 Sのサイズが2万5,000球で、107万5,000円。3 S、2万球で70万8,000円でございます。合計5万5,000球となっております。

それとあと、購入した新球とまた2年球の割合ですが、大体8対2、基本的に公園には新球を入れますが、また使えるものについては各観光地とか、沿道そういったところで活用しております。テッポウユリに関しましては、村内の農家から購入をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

ということは、全体を村内から購入しているということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

テッポウユリに関しましては、全て村内から購入をしております。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

それと世界のゆりのごっこりでいいんですが、この3万5,000球の価格をお願いいたします。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

世界のゆり、約100品種でございますが、3万5,000球、オリエンタル系、スカシユリ系その系統によって単価が大分変わるんですが、1球当たり平均38.9円でございます。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

村内の生産者が育っているという感じはするんですが、これはサイズ、2S、3Sということで、ちょっと小さめなんです。これは今、8対2という割合で言われていたんですが、購入が8割ということですね。ということは、古い株を使うのが多いということなので、やはり病気とか耐病性、そういったものもちょっと弱くなっていくと思いますが、やはり新球を増やすという予定ではありますか。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

今年度も植え付けは終わっています。テッポウユリに関しまして、これまでの2年球ですか。掘り起こしてバイラスとかいろんな病気を、病害虫そういったものの中で選抜したもので今回5万5,000球で植えきれなかった部分は、一部リリーフィールド公園にも植えています。やはりこの新球というのは当然ながら力があって、見事な花も咲くということもありますので、新球の生産、先ほどおっしゃいましたようにS級という部分が約1万しかないというところもあって、その辺のところも農家、そして取りまとめている業者とやはり小球からつなげていくような形にして、大きい力のある新球の生産に向けた形でのすり合わせはしております。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

ぜひですね。ユリの球根栽培は、私も以前にやった経験がありますので、難しいところがありまして、土地も結構選ぶんです。水が溜まる場所は疫病が入るとか、いろいろなボトリチスとかいろいろあるんですが、そういったこともありますので、栽培農家をやはり独自だけで勉強をさせるのではなくて、そういった栽培方法も経験をされた方もいますし、あまり経験のない方もいると思いますが、検証をさせて、栽培技術を向上させて生産力を高めるようお願いいたします、質疑を終わります。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

63ページ、委託料の中の細節688. 青少年旅行村リニューアル整備事業について、お伺いします。

参考資料の中で、基本計画で策定された図面がありますがお伺いしたいことは、ハブネット設置が計画されています。既存のズリガマのほうの周囲から旧炊事場のほうの一带までは、ハブネットが設置されています。管理状況を見たところ、商工観光課長と村長には写真を提示してありますが、ズリガマのほうはきれいに管理されていて、清掃されていました。しかしながら旧炊事場、遠くから園路を伝ってB&Gに行くところのハブネットのフェンスの右側、そのほうはまだ何も管理されていない状況でありました。なぜこのようにして管理しているところとしていないところがあるのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

ズリガマのほうですね、こちらは資料の写真をいただいたとおり随時、クリーン事業を受託している業者に、適宜こちらからハブが何匹か、過去にも捕獲した建設課からの助言もありまして、随時対応させて清掃をしているんですが、おっしゃるとおりこの旧炊事場からB&Gへ向かっていく、緩やかな坂道の部分については、見落としたりとか、私どものほうから、指示が不足していたということもあります。懸念されるこの枝からハブがネットを超えているような現状でございますので、速やかに対応したいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時57分)

再開します。

(再開時刻10時57分)

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

この伐採されていない箇所ですね。そのほうにつきましては、今ちょうど3月、4月、5月とハブも活発になる時期だと思います。それから旅行者の皆さん、キャンプされている方も今、見受けはしました少人数ですが。ハブネットの効果を生かすために、ぜひ早めに伐採とかの管理をお願いしていただくよう要望します。

次に、先ほどの図面の中のハブネットの設置の計画なんですが、まずキャンプエリアのところの管理道路と、既存のアダンのあるところだったと思いますが、その場所、さらに西側に行きまして、森林エリアのところの真ん中のほうの管理道路、それから青い線のところの道路のほうにも計画されているわけですが、これにつきましては、その森林エリアのⅡのところというのも、必要な箇所と思われるので、今、計画されていますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

基本計画案ということもございまして、その中で左側ですか。森林エリアⅡ、既存は、おっしゃったズリガマのほうの1ライン、北側の東西にあるラインで今設置しているんですが、この森林エリアの今回のリニューアルに関する基本計画の中で、いろんな意見を取り入れた形で、この森林エリアⅡの活用方法といたしまして遊歩道、ウォーキングとか、森林エリアを活用した形で今、盛り込まれている関係上、北側の今既存のあるハブフェンスだけでは、やはりちょっと弱いのかということもありまして、間に2本のハブネットを設けて、海浜のほうにもハブが下りないような形で、対策をしていこうかと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

この森林エリアのところには先ほど真ん中のほうにライン、そこの現場を見ましたら、きれいに下のほうは掃除がされていて、決してそこに生息しているとは思えないような状況もあるんです。もう一度、この基本設計の中で、内部で検討していただければと思いますが、必要性があるのかどうか。基本計画の概要書、あるいは基本設計でこのハブネットを設計したときに、概算工事費とかも出ると思います。そのような計画があつていいものかと思ひまして、質疑をしていますので、対応について、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

委員おっしゃるように、清掃する、ある程度上の木にある部分についての伐採も管理すれば、ハブの進入というのものもある程度こういう工作物を置かなくても進入を食い止めることができるんじゃないかという提案もそのとおりでございます。またそういったことで、施しがあれば設計額、工事額もコストも下がるというところもありますので、おっしゃるような部分も検討しながら、必要性を再度また基本設計におきまして、計画も含めて検討いたしたいと思ひます。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

当局より、答弁保留の答弁の申し出がありますので、これを許します。商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

先ほど、山城善彦委員から御質疑のごさいました、答弁保留について、お答えをさせていただきます。

避難所における簡易テントの数なんです、今予定しておりますのは75張、一張当たりの単価、税込み3万3,800円、規格サイズが高さが180センチ、横が120センチ、このテントの中で4人しのげるというサイズでございます。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

先ほどの参考資料の中の図面を見て、森林エリアのⅡのほうの真ん中にあるハブネットの考え方につきましては、工事費の減にもなるという言い方をしましたが、その前にやはり安全な管理コース、あるいはジョギングコースの安全なそういったものは大切、重要であるということは認識していますので、ぜひその基本設計の中で必要性について、検討していただきたいと思ひます。

それとキャンプエリアの1、2がありますが、現在のキャンプする場所の東側のほうの防風林の状況についてですが、確認したところ、これもちょっと村民から「枯れたモクマオウが、まだありますよ」ということも意見を伺って確認をしたところ、下のほうの管理はしっかりされていて、本当に歩きやすくてそういう状況になっていましたが、やはり枯れたモクマオウはかなり見受けられましたので、早急にとということではありませんが、枯れたモクマオウの撤去の考え方について、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

委員、おっしゃるとおりでございます。キャンプエリアにつきましては、モクマオウ保安林の枯死木が近年、樹齢の関係とか、いろいろ環境の関係で枯死木が大分増えているんですが、当課といたしましては、令

和2年度の予算で都度都度、伐採といたしますか。切り株を残した状態での景観上、そういった部分に支障があるといえますか、そういったところについての木は一度行っております。ですがいただいた資料と先ほど委員からおっしゃったエリアⅡの東側の部分については、一部まだ枯死木がある状況がうかがえますので、今後現場も確認した上で、伐採を進めてまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

次に同じ委託料の中の544. 観光地クリーン事業について、お伺いします。

この観光地クリーン事業につきましては、いろいろな場所が予定されていますが、ミースィ公園について伺います。ミースィ公園の状況につきましては、皆さんおわかりだと思いますが、北側から伸びてきている大きな樹木、ガズィマール、アカギ、そのような樹木が大分北側から伸びてきている状況があります。そこは歩道まで伸びている場所もありますし、少々薄暗い点も見受けられますが、一番思ったことは、この大木、歩道のほうから行きますと、機械が大きなクレーンじゃないと届かないような高さであります。大木はしっかりと崖の岩に張り付いているわけですが、大きな台風とかになりますと、この大木が抱えている根っこ、もろもろ崩壊してこないかという懸念があります。判断しづらいことがあるかと思っておりますので、できましたら大木等につきましては、専門家の意見なども聞くような調査をしていただければと思うんですが、当局の見解を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

委員おっしゃるとおりの箇所、ミースィ公園ですが、クリーン事業におきましては、公園内の清掃管理を主に中心として、公園内にある樹木、花木類の剪定までは行っております。指摘のあった大木、ガズィマール、アカギ等の大木の部分につきましては、危険性、そういったもののあちら結構、公園内利用されている歩道とか、ウォーキング、ジョギングされている方もいらっしゃいますので、まず状況を現場で確認をして、課内だけではなくて、おっしゃる詳しい方、そういったいろんな方の意見も聞きながら、危険性という部分における認識、確認をした上で今後対応させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

そこのほうの大木とか、日常的に落ちてくるとは思いません。台風などで本当に強風であられたときに崩壊するのではないかという懸念でありますので、しっかりと調査していただければと思います。剪定ということでしたので、併せて西側のほうの休憩所から南側を見ますと、ガズィマールが結構大きくなっているところもありますので、そういったことも一つ併せて見ていただいて、景観上、ガズィマールが伸びすぎていいるなど思われたら、検討をお願いしたいと思っております。

あと1点、実は今日ミースィ公園の溜池の北側の緑地帯、さらに北側の道路との防護柵について、これも村民から意見があったので、確認をして、これは県道のほうの防護柵かと思いましたが確認したところ、県道のほうではなくて、ミースィ公園の関連でありました。それについて商工観光課長にはスマホの写真で確認していただきましたが、大分さびついています。措置の見解をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

委員のおっしゃっている、県道の南側の部分の防護柵につきましては、写真を拝見させていただきまして、私も現場の状況というのを、委員からお話をいただいたときに初めてわかりました。やはり早急に現場を見て、根元の部分の腐食部分というところから一部倒れているという状況でありますので、早急に現場を確認して対応させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田竹保委員

63ページの17節備品購入費の中の観光機能安全整備事業、これはビーチのネットの老朽化によつての張替えだということで説明がありました。これまでの遊泳場の東側、一部のほうに岩礁があつて危険だということで、若干西側に寄せるんだということで聞いておりますけれども、今回この新しいネットが来たときに西側に遊泳場を寄せるのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

委員おっしゃる遊泳エリアなんですが、一応は旅行村の基本リニューアル計画で、前年度受けました構想の中でも、やはり遊泳エリアについての場所とか、おっしゃる岩礁の部分の取り扱いというのは、一番大きな議題で協議会においても話が議論されているところでございます。令和3年度におきましては、ハブクラゲネットの老朽化に伴いまして、昨年度一部4スパン、80メートルというのを新規で購入させていただきましたので、残り320メートル分を今回の予算で執行できればハブクラゲネットについては、400メートル全てほぼ新品なんですが、そのエリアの400メートルというエリアを令和3年度におきましては、現状の箇所、一部遊泳の浅いところの部分では一応この基本計画、協議会におきましては、やはり既存の場所がやはりいいんじゃないかと。一部岩礁の部分で干上がって、干潮時における干上がった岩礁帯については、やはり危険性があるのであれば、その削ると言ったらおかしいんですけど、とがったところの部分を緩くするといいますか、そういったことをした上で、遊泳エリアというのは、今のところ現在地のところがいいんじゃないかという協議会、幹事会、観光部会のほうでの3回ほど行ったんですが、そういう形の意見も踏まえた上で、この遊泳エリアは今のところというところで、考えております。

○ 委員長 内間広樹君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田竹保委員

現在のところで行うということで、その資料を見てみますと、岩礁の今あるところ、一部でしたから、取り除いたほうがいいんじゃないかという思いがありましたけれども、この資料を見ると珊瑚等を利用した環境学習ふれあいの場として活用したいということで、資料の中にあるものですから、危険性からすると非常に、民泊今はコロナ禍の中でそんなに行けませんけれども、できるのであれば、そこを一部は危険な状態をわかりながらそのままというよりも、若干西に寄せたほうが、それは観光部会とかそういった決まったということですから、それ以上は申し上げられないかもしれませんが、できるのであれば何とか対策をした方がいいのではないかと思います。再度検討いただくことはできませんか。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻11時28分)

再開します。

(再開時刻11時30分)

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

すみません。一部訂正をお願いいたします。

私先ほど遊泳エリア、内田委員からありました部分につきましては、現行のとおり、現行の場所を今予定していると、考えているということで答弁させていただきましたが、第1回の協議会等におきまして、今の遊泳エリアより一部、若干西に移動する案ということで今、協議会の中では固まっておりますので、訂正方よろしくをお願いします。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

同じく、このハブクラゲネットに関連して、今年度でトータル400メートル購入されて、そのクラゲネットは全部新しくなるという今、説明でした。これは提言なんですけど、先ほど来あります珊瑚を利用した環境学習ふれあいの場として活用とあります。そのネット等は考えられていないんですが、それも含めてぜひハブクラゲ捕獲器、これはウェブサイト調べたらすぐ出てくると思います。その構造を見ると案外、簡易でできるんです。塩ビパイプ、農業用ネット、LEDライト、そんなに金額がかかるような資材は使われていませんでした。コスト的にも大分安いもので、ハブクラゲは夜、月明かりを求めて進む習性があるということで、LEDライトをつけて夜、その捕獲器でキャッチしていくというやり方らしいです。ハブクラゲがいた場合、その捕獲器に入っていく確率が高いと、そういった情報がありました。ぜひその周辺、遊泳エリア外でも民泊の皆さん来た場合、そこで遊泳ではないですけど、海のところに膝とか、腰の高さまで入られているのを確認しているんです。この捕獲器を何か所か入れることによって、そのハブクラゲの咬傷被害が減ってくるのではないかなと思うんですが、今回遊泳する状況下があるんだとしたら、その捕獲器も検討できないですか。お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

委員おっしゃるハブクラゲ捕獲器というのを、私初めて耳にして、今お話を聞くと初めて聞きました。おっしゃるとおり遊泳エリアで泳ぐ子もいれば、遊泳なさらずに水辺で遊ぶ、楽しむ子ども、児童生徒もいらしゃいます。そういった方、子どもたちへの利用者も含めた上での今の提案かということで認識しておりますので、いかんせん、初めて聞いたものですから調べて、検討をさせていただきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

7款商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費、66ページから72ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田竹保委員

67ページの2目特別事業対策費の中の17節備品購入費、580。村民レク広場備品購入事業の中で、バッテリーマシン3台購入ということでしたけれども、これは今ある既存の施設に設置をするのか、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

予算説明のときにも申し上げたとおり、平成15年に導入されまして経年劣化、老朽化により、毎回修繕を

重ねておりますので、今回3台購入する予算を計上しております。設置場所につきましては、既存の場所に設置する予定でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

既存の場所というのは、伊江島カントリークラブの中にあるバッティングセンターだと思います。教育費とも関連しますが、教育費は総合運動公園の整備事業というサブグラウンドが契約をされていますけれども、野球場も含めて、屋内体育館ということですが、そのバッティングセンターを例えば、施設の一元化あるいは集約化から考えても、今回契約しているサブグラウンドの中に一部を利用して、そのバッティング施設を、そこに持っていくことはできないのかどうか。さっき言ったように同じ場所に設置したほうがいいと思うんです。今年には社会人であります日立製作所も来ておりませんが、今後整備することによって、プロの皆さん、あるいは社会人、高校生、小中学生がいろいろと利用できると思います。移動したりするよりも、さらに効率を高めるためには、そのバッティング場を契約されている野球場のサブグラウンド施設の中の一角に、面積的なこともあると思うんですが、そこに集約したほうが今後のためではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時38分)

再開します。

(再開時刻11時38分)

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

既存の場所に設置を予定しているということは、これは少年野球を含めたマシンでもありまして、ここは村民レク広場の屋外運動場という施設になっています。ゴルフの練習場と、あと中はフットサルもできると。バッティングマシンを兼ね備えた屋内運動場ということで、一つのネットの中で仕切っていますので、そういった関係もありまして、既存の場所と思っています。

また、野球場に関しましては、別にバッティングマシンも数台揃えています。外で伸び伸びとバッティングが練習できるということもあります。また向こうにバッティングマシンを持っていくとすれば、今あるゴルフ場にあるネット以外にも、さらに施設も完備しないといけないということもありますので、今回の既存の施設の中にマシンを設置したいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

現在の施設で利用者はどのぐらいいるのか、把握しておりませんが、できるのであれば私は、向こうはスポーツじゃないとはいいますが、同じスポーツではありますが、一元化したほうが将来的には私はいいんじゃないかと思えます。子どもたちを中心にしてバッティング練習をしているんですから、その現場まで連れていく親の皆さんのことも考えて、野球施設は野球施設、あるいはほかのスポーツも全部できる総合的なグラウンドであるという観点からすると、一元化のほうがいいような感じもするんですけれども、向こうもそういった施設であるということであるならば、それ以上は申し上げませんが、できるのであれば一元化してほしいというのが、私の要望です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時41分)

再開します。

(再開時刻11時41分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

バッティングセンターの場所について、お答えをさせていただきます。

先ほど、確認をさせていただいたように、今回交代をするバッティングマシンというのは、基本的に少年野球で距離も長くはないと理解をしておりますが、このバッティングマシンというのは、実業団とかも活用できるような、かみ合わせたような感じのバッティング練習場を、総合運動公園野球場のサブグラウンドも整備を予定していますから、そういう中で検討してはどうかということでございますので、今回のこのバッティングマシンの購入については、あくまでも少年野球という部分で、そこで設置をして、子どもたちの野球の技術力の向上に大いに活用していただきたいと思っております。

先ほど言った実業団、あるいは高校、その辺の皆さんの中では、建設課長が言ったように、バッティングマシンも硬球ありますから、その辺も活用しながら、将来的に高校とか、中学のキャンプが頻繁になったときに、今あるバッティングマシンの3台では対応できないというときには、やはり隣接したときに、そういう5人、6人が一緒にバッティング練習ができるような施設の可能性について、今後検討を重ねていきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

先ほどの内田委員の質疑と全く同じでございます。私も最終的に質疑として、本格的なバッティングセンターをやるべきじゃないかと。

今回のこの3台のバッティングマシンといいますか。これと現在の能力はどうなっています。能力とこの5年間の実績、ありましたら聞かせてくれますか。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

能力は3台、1台ずつ違います。確か、90キロ、100キロ、120キロでしたかね。能力はそれを兼ね備えています。実績につきましては、今手元に資料ありませんので、後でまた述べます。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

民泊の子どもたち、たまに連れていく野球部の子どもたち、先ほど答弁ありましたけど、小学生向きでこれはバッティングセンターには当たらないのではないかという異口同音の、子どもたちの言葉です。そして本当に閑古鳥が鳴いてますよ、残念ながらこれでいいのかなと思うんです。

そして今回、質疑の本旨は議案書12ページに株式会社村民レク広場の運営補助金ですか。これが費目存置になったことは、大変喜ばしいことだと思います。議会最終日の採決、討論では、もし委員の中で反対討論に立たれる方もいるとしたら、この件だけは評価していただきたいと思っております。そこで備品購入で、平成27年から平成30年までの直近のこの例を、5年間の私は備品購入をちょっとこれ補助金以外ですよ。直近5年間で、平成27年が508万7,000円です。そして平成28年が56万4,000円、そして平成29年が344万円、そして平成30年が0円、そして令和元年が64万円、これ実質補助金減なんです。それから維持修繕費、これも直近見ますと、平成27年が540万円、そして平成28年826万円、そして平成29年が265万円ですか。そして令和元年

度は960万円、合計で3,381万円、そして備品購入費が974万円という数字になっています。恐らく間違いはあると思いますが、大体こんなものになっています。それで私、運営費には、費目存置されております。大変いいことだと思います。これまでも幾らも議論してきましたよね。この備品購入費、そして維持修繕費についても、ただそのまま株式会社と名前がつくわけですから、行政としてすぐ計上、予算化していいものかどうか。すごい疑問を感じるんです。と言いますのは、我々も選挙で選ばれた議員ですから、どうしても有権者からはそういう意見、多々あります。そして恐らく私は、この入域者といいますか。合流した方、それが約8,000人ぐらいみたいですけど、これの20%は村外としてやると6,000人ぐらいですよ。6年間6,000人を5年で。そして1人、私は年5回ぐらいしかしませんけど、恐らく平均この方たちは10回はするでしょう。恐らく伊江村におけるゴルフ人口というのは、かなり少ないというような気がします。そういうところいつまでも安易に、そしてあまり使われていないと言えば語弊があるかわかりませんが、バッティングマシンといいますか、安易にまた新しくやり替える、実績も乏しい、こういうことで、いつまで続けるのか。非常に疑問を持つんですけど、今後も株式会社カントリークラブについては、そういう方向で進まれていく予定でしょうか。

そして先ほど、内田委員もありましたけれども、このバッティングマシンについては、少し能力をアップさせて、成人、高校生もいるわけですから、せめて来る子どもたちの打てるようなバッティングマシンにしなければいけないんじゃないでしょうか。今のように、実績のないことでは、私はいかがなものかなど。いずれ村民からブーイングが起きるのは、私は目に見えていると思いますけど、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

バッティングマシンの能力の件なんですけれども、やはり先ほども申し上げたとおり、一応目的は少年野球用として設置しておりますので、やはり速度が、80キロから100キロとか、速ければ120キロぐらい、その辺が妥当じゃないかということで、当初この球速で設置した経緯もあります。委員おっしゃっている民泊の子どもたち、高校生とかであれば確かにあまり速度が速くないものですから、満足には至らないとは思いますが、やはり目的は少年野球ということでありますので、その能力に関して、そのままの能力でできたらと思っています。

また今まで見積もり等とっておりますけど、また実施に向けて何か能力がまた変えられるのであれば、そういう兼ね備えたマシンが可能であれば、検討していきたいと思っております。

ゴルフ場の運営に関しましては、今年は伊江島カントリークラブの決算報告に鑑みて、今年度は補助金は計上しておりません。決算によりますと当期純利益金額を350万円余りの黒字決算となっており、今回は補助金は費目存置というふうにしております。ただし、運営していく中ではやはり備品とか、カートとか、いろんな芝刈り機とか、そういったものは必要になってきますので、もちろん修繕費もかかってきます。そういったもろもろを含めるとやはり、その辺の出資は村でやっていかないといけないと思っていますので、ゴルフ人口も若干は減っていますけど、去年結構、人数も増えていると思いますので、横ばいになっていけばと思っていますので、御了承ください。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

決算で300万円も黒くなるということは大変、役員ですか。カントリークラブの皆さんの努力のたまものだと大変うれしく思いますけど、ならばこのバッティングマシンについても、もう少し使えるような利用で

きるような、みんなが喜んで行けるようなそういう場所をつくれれば、もっと黒字も大きくなると思います。

そして先ほどこの新しく導入するマシンの理由については、経年劣化、年がいったから古くなりましたということで、普通なら使いすぎて劣化するのが私は理想的だと思います。ただそのまま放置しておけばとそういうような感じがして、もっと利用価値を高めるような、ぜひ努力をしていただきたい。切に願います。

そしてカントリークラブ、ゴルフ場自体は比嘉一貴プロを、プロで通用する子どもを育てたのは伊江島カントリークラブだと思います。彼が小学校のとき私見ましたよ。12月の寒い日、半袖で褒めましたよ、私は。この間来ていました。激励しました。だからそういうのも出ているわけです、ゴルフ場からは。だからもしやプロ野球選手も、ゴルフ場のバッティングマシンをつけてやったからということになれば、またこういう不評といいましようか。村民からこれも解除されると思いますから、その辺ぜひ努力していただきたい。ということで村長、ひとつ。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この村民レク広場、屋外運動場という補助の中で、やはり基本は村民レク広場という部分で、対外的には村民レク広場ですが、通常のゴルフ場という中でレンジが必要だという部分、真ん中のほうはフットサルもできるような事業計画だと。その中でやはり本格的なバッティングというのであれば、亀里委員がおっしゃるとおりだと思っていますが、この事業の経緯からして、大人だけが使うような施設ではなくて、子どもたちの要するに青少年の健全育成の中でするような施設も併せて整備したほうが良いという部分で、少年野球の皆さんを、ここバッティングセンター、ゲージを置いて練習させようというのが、私はこの屋外運動場の事業の経緯だと思っていますから、亀里委員がおっしゃるとおり、小学生、中学生、あるいはほかの野球の向上に向けての施設としたらおっしゃるとおりだと思っていますが、今あるこの伊江島カントリーに指定管理をしてやっている屋外運動場にあるこのバッティングマシンというのは、子どもたち、小学生の野球のバッティングの競技力を上げるために、この施設の中で子どもたちにも活用できるような施設にしたいということがあって、ゴルフレンジの後ろ側にスペースを使って、設置したという経緯があると私は聞いておりますから、理解をいただきたいと思います。

内田委員からもありましたように、本格的に中学校、あるいはバッティングマシンの何台かで対応できないような多くの皆さんが伊江島に合宿に来たときには、今の野球場の後ろ側になりますかね。あの辺に若干、スペースがありますから、今の施設よりも長い、本島にあるような多くの皆さんがお金を出してやるような、バッティング練習場を計画して整備していくという考え方もあるかと思いますが、ぜひ一点的にはこの確かに御指摘のとおり、今回交代という御指摘は受けますが、今あるバッティングマシンの設置したという経緯、背景があったということをご理解いただきまして、本格的なその辺が必要であるというのであれば、ずっと内田委員も亀里委員もおっしゃるとおり、総合運動公園の一角に今後検討していくようにしていきたいと思っています。

これともう1点は、亀里委員おっしゃるとおり、第三セクター伊江村は筆頭株主でございますけど、やはりちゃんとした民間の企業でありますから、できるだけ村からの部分は抑えて、伊江島カントリーが修繕費も自前でできるようにやるのがベストだと思っていますので、建設課長が言ったように、必要な分、要するに運営上に支障があるときについて、私は村の予算として計上して、議会の皆さんにも協力を得ながら、機械の修繕、購入にあたっているという部分があります。しっかりと精査をなさいということですから、今後も担当課の中で、そういう機器類については、しっかりと検証をなさいと。ただゴルフ場から要請があったからやるということではなくて、しっかりと現地も機械も確認しながらやっていくという部分の必要性は

痛感をしております。

村民レク広場整備基金という、基金はありますが、ただ基金だからいるという、一般財源じゃなくて基金から充当してやっているという部分だけでは、これでは説明できませんから、しっかりと今後、修繕費用、あるいはまた新たな基金の購入については、しっかりと精査をしながら、極力村が持つべき部分、カントリー会社持つべき部分を今後、しっかりとわきまえながら予算の計上もやっていきたいと思っております。バッティングセンターについては、そういう経緯があったということをぜひ、御理解いただければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

村長からる説明あったんですけど、やはり村長、まずはぜひ確かめてほしい。この5年間で、バッティングマシンが来てから、伊江村出身の子どもたちが何人ぐらいが利用をしたと。まずは調べればわかると思います。

それと私も素人なんですけど、株式会社とか、そういうのも経営したこともありませんので、勉強したこともありませんので、わかりませんが、やはり株式会社と名前がつく以上、自助努力というのが、私は大事だと思います。ややもすると今の伊江島カントリークラブを見ますと、親方日の丸ずっと言い古された言葉ですけど、そういう感がしてなりません。そして、あまりゴルフに興味のない方から、そういう話はよく聞かれますが、我々、議会も行政も気をつけて、今後のカントリークラブの運営については、慎重対処していこうじゃありませんか。以上で終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻12時02分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

当局より答弁保留の答弁と訂正の申し出がありますので、これを許します。農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

大変申し訳ございません。午前中、6款で、島袋委員のマンゴーハウスの補助率の件で、私「80%」と申し上げましたが、産地パワーアップ事業、2分の1「50%」補助でございますので、訂正方、よろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

8款の亀里委員のバッティングマシンの利用実績なんですけど、過去5年間、人数に関しまして、平成27年が361人、平成28年が529人、平成29年が83人、これ多分マシンの故障とかで長期間使えなかったためだと思います。平成30年が498人、令和元年が414人、これは小・中学生の利用人数でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8款項目土木費。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

土木費に関連してお伺いします。港湾の件ですけれども、よろしく願いします。これまで私は本部港、伊江港に荷捌き場をつくっていただきたいと申し上げてきておまして、そして令和元年に本部港に荷捌き場が完成しました。11月に伊江貨物に管理委託ということで、大変ありがたいことだと思っておりました。去る令和元年の9月議会におきまして、この管理委託が議案として出されました。そのときに本部港はできま

した。「伊江港はどうか」と申し上げたわけですが、そのときの村長の答弁では県と随時、県の予算でできないか。相談をしているということでした。それでできなければ、島の村の一括交付金を使って、伊江貨物とも調整しながら、一括交付金の制度の中で設置に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますというふうに答弁されています。これはというふうに答弁されていますけれども、経緯はどうなっているか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

委員お説のとおり、本部港には令和元年度10月に完成いたしまして、11月より伊江貨物に指定管理をしております。伊江港に関しましても、去年伊江貨物から新しい荷捌き施設の要望書も出ております。伊江港が今、静穏度解析の改修工事の中で、マイナス5メートル岸壁本バースのほうを改修工事に入ることによって、この貨物の荷捌き所も一旦は移設を余儀なくされます。その経緯といいましてはやはり狭隘だと、貨物自体の荷捌き施設が大分狭いということもありまして、雨天時も貨物が濡れて対応に苦慮しているということの要望がありました。それをもって、沖縄県の港湾課には、こういった荷捌き所の整備の要望を出しております。今年度も来る3月の下旬、港湾課でヒアリングも予定しておりますので、そのときに事業が離島利便施設整備事業というメニューがあるということを知っておりますので、その中で整備ができればいいと思っておりますので随時、要望を出して早めの整備を県にお願いしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

ただいま言う離島利便施設整備制度、補助事業だと思いますけれども、それでは100%補助なのか。また持ち出しもあるのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

これは沖縄県の事業でありますので、村の負担分はございません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

先週でしたか、私は雨降りの中、本部に荷物を送るのがありまして、波止場に行きましたけど、伊江貨物の皆さん御苦労なさっているんです。風も強かったし、荷物を濡らしてはいかんということで、そういうことで努力をされておりますけれども、ぜひ村長、県がもし調整できなければ、次年度あたりでも一括交付金で実施するような考えはありませんか、村長。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

まず本部港には、村の一括交付金で制度をいたしましたので、その必要性は本部につくっていますから、伊江港に利便性の高い施設をつくるというのは、当然必要性は感じておりますので、先ほど建設課長が答えたように、県とも随時、年に2回ぐらいのヒアリングの中で要望しているところですから、その辺の県への調整と、先ほどあった定期バースといいますか。この静穏度工事の岸壁の改修工事と多分、連動してくるのでは

ないかと。多分作業ヤードとかなってくるので、この工事が終わる間は、県の工事で、県であろうが、村であろうが、なかなか設置は厳しいのかということでもありますから、この辺の状況も勘案しながら、整備に向けては取り組んでいきたいと思っております。引き続き県との調整を加速させながら、県が5年も6年もかかるというのであれば、早めに行えるように村の事業も活用して、早めに整備ができるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

それで今の港湾の整備工事、何年ぐらいかかる予定なんですか。というのは、今おっしゃったように、この工事が終わらないと、向こうヤードを使うからつくれないという言い分だと思えますけれども、何年ぐらいかかるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今の港湾改修事業に関しましては、今のヤード、岸壁の改修工事が、今年の9月から来年3月までの予定となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

いずれにしても、今の答弁ですと来年の3月まではさわれないと、工事のために使うということでつくれないということはわかりました。3年あと、来年、再来年度、令和4年度についてはぜひできるように御努力をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出66ページ、12節委託料、細節101. 伊江村建設事業等支援業務、説明を聞き逃していますので、再度説明をよろしくをお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

これは、伊江村建設事業等支援業務という名称でありますけど、建設課の土木技術員を1人、これは土木コンサルタント会社等から1人の派遣を考えております。なぜかといいますと、予算の説明でも述べたとおり、令和3年度から工事が始まる農業集落排水事業と多くの土木工事の発注を予定しておりますので、現在の建設課の技術職員では、対応が大変厳しい状況でもありますので、1人の技術職員の派遣を予定しております。業務内容としましては、工事監督、積算業務等、そういった作業をしてもらえる技術員を1人、予定しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

これは令和3年度だけですか。今から集落排水施設整備事業はずっと続きますよね。今年度は令和3年度

だけの予算だと思いますが、これが継続している間は、ずっと1人この予算をとっていくのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念 利次 君

確かに新規事業で農業集落排水事業を工事量が増えるということで、とりあえず1年間はこの予算を措置しますが、また次年度以降も継続が必要であればまた継続していく予定でもありますし、とりあえず1年間は1人を配置して、次年度また検討していきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

技術職というのは、募集しても難しいですね。コンサルが1人入るということで、金額的にも大分大きいんですが、1人入ることによって、それだけが補えるのかどうか、不安なんです、その方には事業量というのか、事業量は何件持ってほしいとか、そういう計画といいますか。職務の内容は決まっているんですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念 利次 君

今建設課には、会計年度任用職員の技術職、土木1人を含め、職員3人土木がいます。1人増えるということで4人になるわけですが、職務分担等もはっきりまだ決めていないですけれども、農業集落排水事業以外にも事業が多くあります。現在、進捗中の屋内体育施設とか、畜産総合施設、令和3年度まで工事が引き続きありますので、そういうものを含めて、課内で検討して分担は今後やっていきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

技術職というのは専門分野ですので、技術職員3人ということですので、その職の分担に関しては課長はじめ十分、詳細を検討の上、無理のない職務分担にすることを願います。

あと1点、歳出70ページ、2目の住宅建設費、細節231. 工事建設事業、これ説明の中で具志団地改修6棟、外壁工事という説明だったと思います。これは現場視察の際に、バスの中で話し合いをしたんですが、現状の具志団地、床下、土間、私が聞いた中ではそこはコンクリートが打たれていないということで、梅雨時期とか、湿気が多いときは、その湿気が床下から来るということで、カビ等の発生がすごかったという話を以前、住まわれていた方から聞いたことがあるんです。できればその改修の時点、その土間を調査して、できれば土間コンクリートを打って、快適な住環境にしたほうがいいと思いますがどうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念 利次 君

確かに現場回りのときに、そういうお話がありまして、担当の職員と少しばかり話をしました。実施設計も3年度に入りますので、そのときに土間コンとかの必要性等も含めて調査し、できるのであればやりたいんですけど、なんせ外壁であれば住みながらできるんですけど、中のこの土間に関しては、また一旦床をはぎ取って土間を打たないといけない。そういう状況があります。暮らしながらやっていくにはどうい

方法があるのか。それも検討しながら進めていきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

今は住まわれている方もいるので、工事の際はそういった状況で支障が出る場所もあると思いますので、ぜひ今住まわれている方からも情報を聞いて、どうしたほうがいいのか。調査していただいて、できるのであれば改修等も検討をしていただくようお願いして、質疑は終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8款土木費。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

68ページ、2目道路新設改良費の11節役務費、不動産鑑定料について、お伺いいたします。

今回のアマギ溜池南北線の用地に係る不動産鑑定だと思いますが、この不動産鑑定料というのは、これは面積で決まるものでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

これは面積ではなくて、用地買収する地域、地域というかこの近くの地目、畑なら畑、宅地であれば宅地、そういったこの場所と地目によって、鑑定料が決まるという鑑定であります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時47分)

再開します。

(再開時刻13時48分)

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

訂正をお願いいたします。面積では変わりません。ポイントです。この1地点、2地点、3地点というこれによって金額が変わってきます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

ということは今回、鑑定してもらったこの地域のポイントによって多くなるということだと思いますが、ということは、逆にこれ細かくそこまでわからないかもわかりませんが、このポイントの例えば算出の仕方、鑑定料というか、鑑定の重さといいますか、そういう評価といいますか。そういったものは、ここではわからないわけですね。わかりました。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時49分)

再開します。

(再開時刻13時52分)

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

山城委員から今、不動産鑑定料の件がありましたけれども、この11節の不動産鑑定料100万円、16節の公有財産購入費、アマギ100万円、100万円の値段で、鑑定料が100万円もかかるのかと、私は不思議でならないんです。それより何で50万円で150万円上げて売ったほうが、50万円安くつくんだがと単純に考えて私は

思うんだが、その点一つ。

それと建設課から出ているこのアマギの図面、資料が出ていますよね。これちょっと村長見ていただけませんか。この道路は以前、東の道路、これ儀間義郎さんの道路ですけれども、今の道路よりも本当は東側にあったんです。だけどこの上の道路をつくるときに、上とずれがひどいもので、「兄さんすまんけど、西側の道路とかえてくれませんか」ということでずっと昔にかえたんです。でも今度見てみると、道路ずれてこの道路の東側にも残地があるんです。ありますよね。これだから全体を買うの、残地は残してするのか。それとまた現の道路の部分はどうなるんですか。隣の人に売るのか。また何か植栽でもするのか、利用はどうなるのかというこの道路との新設の道路の中に残地が残りますよね。今図面を見てみると、だからこれだけ残しても、主はこれは買うときの売買の交渉によるかもしれないけど、「いや、ただウツピナー、ムルホーランナー、ウランドー」というかもしれませんけれども、村としてはどう思うかどう思うか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

役務費の細節101. 不動産鑑定料の100万円に関しましては、アマギ溜池だけではなくて、16節の103. の未買収道路用地購入費、それに関する鑑定料も入っていますので、御了承ください。

それともう1点、アマギ溜池の南北線整備についてなんですけど、まず現道、これは名義がそのまま個人の名義になっていまして、それで本人に確認したところ、本人の土地であると。今度新しく新設した場合に、ここはまた必要なくなりますので、そこは村のほうで「畑にして返します」ということの相談はできています。新しくできる道路の残地に関しまして、これ図面が大まかで書いていますので、それほど残地は残りません。この1筆、約400平方メートルありますけど、1筆全部購入するというので考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委 員

現在の道路をつくる時も儀間さんのものなんですよね。そのときにも向こうの協力を得て、その当時までは今みたいに買収しなかったでしょう。「兄さん、新しい道路つくるんだから、協力してくれ」とやったものなんです、これ。だからちゃんと協力してもらっていますので、私が言いたいのは、今度つくるときは、この人にちゃんと畑、村のものとしてまた林帯とか何とかじゃなくて、儀間さんにちゃんとしてあげてくれという要望を今、したかったんです。長い間迷惑をこれまでずっとかけていますので、よろしくお願ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8款土木費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、73ページから74ページ。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委 員

歳出73ページ、10節需用費、細節5. 救急患者搬送船運営事業基金充当分231万5,000円の説明をお願いします。去る令和2年度の補正で、搬送船のオーバーホールですか。等でエンジンの使用時間等がいかななくて減額されていますが、それとの兼ね合いも含めて、今回はどういうふうになっていくのかも含めて説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

この緊急患者搬送船の運営事業基金充当分につきましては、この理由につきましては、救急搬送船「みらい」の燃料費ですとか、修繕費等に充てる目的で今回、計上させていただいております。それと先ほどのオーバーホールの件につきましては、当初6年が経過しましてオーバーホールをということで、令和2年度に予算計上させていただきましたけれども、やはりメーカーとも調整いたしましたところ、運航時間のほうがまだ8,000時間に届いていないというようなことで、令和2年度につきましては、通常の整備点検をこれからですが、実施をいたします。それでこのオーバーホールにつきましては、このみらいの状態を見て、メーカーと確認をしながら今後また、いつの時期のほうが適切なこのオーバーホールの時期なのかも確認しながら、今後整備をしていくということになってございます。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

今現在、何時間ぐらいの稼働率なのか。それと毎年の定期点検といますか。基本的にエンジンの細部の確認をして、エンジンオイルの交換とか、そういった基本的なものはやられていると思いますが、年何回やられているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

この運用時間につきましては、8,000時間ということでございますが、現在1,000時間少しだということを担当から聞いておりますので、ただしこの8,000時間がたたないと、このオーバーホールということではなくて、経年劣化もきますので、どこの時点でこのオーバーホールするかというのは、メーカーと今後調整をするということになってございます。

それと通常点検につきましては、年1回の点検をしてございますが、この管理をしています伊江漁協から、船長から不具合が生じた場合は、その都度その都度、修繕をしていくというようなことで、早急に対応していくということで今、整備も進めさせていただいております。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

救急搬送船は、一般漁船と違って一刻、1秒争って運航していますよね。それでエンジンの回転数自体、普通の運転の回転数より、より過酷なエンジンの回転数で運用していると思いますので、委託をしている船長の皆さんからは重々情報を収集して、エンジンが故障したらこれは一発でアウトですので、年一回の定期点検並びに情報収集等は逐一やっただいて、支障のない運航をよろしく願いして質疑を終わります。

○ 委員長 内間広樹君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、75ページから100ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

3点ほどお伺いしたいんですが、まず歳出77ページの12節委託料、細節540。ICT支援員配置事業について、伺います。

この事業につきましては、令和2年度で整備した備品等の活用を目的として、ICT支援の配置を行い、GIGAスクールをやっていくんだという説明を受けていますが、そのGIGAスクールの内容について、

説明をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

まずGIGAスクール構想というものは、どういうものかということをお説明させていただきますと、これは文部科学省が推奨しております教育のICT化ということで、総称してGIGAスクールとなっております。このGIGAスクールにつきましては、当初令和5年度までに各自、順次整備をしていくというような国の全体計画がございましたが、御承知のとおりこのコロナの影響により、学校の休業とか学びの補償という部分について、早急に対応する必要があるということで、令和2年度に全国的に整備を行うと方針が展開されて、本村におきましても、3学校にその整備、タブレット端末一人1台の整備と、学校のネットワーク環境の整備を実施したところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

国の事業の推奨を受けて、早めに取り組むことは非常に大切なことだと思います。そこでこのICT支援事業の今回の支援員を配置するということなのか。何人配置する計画なのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今年度、令和3年度から今、この予算計上の中身につきましては、ICT支援員を2人配置をして、3学校に対応していくという方針でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

参考資料の教育長の主要施策の2ページに、GIGAスクールに対して支援員を増員して、機器操作や事業支援など、3学校のICT支援を行うほか、緊急時における遠隔事業のサポートを行い、家庭においても学習を継続できる環境を整備しますということで述べられていまして、非常にいいことでありまして、やはり授業も遠隔授業という授業のやり方が今後、出ることが予想されることから、こういった事業展開になっていますが、先ほどタブレットを購入されていますが、この遠隔授業をする際は、タブレットを各児童生徒が家庭に持ち帰ることで、そういった授業をするのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

委員お説のとおり、遠隔ということでございますので、学校を起点に先生が各御自宅にいる子どもたちとつないで、遠隔をするということを想定しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

中学校から小学校低学年まで行うことになるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

実際の運用面は実はこれからこういった形で教育現場にICTを浸透させていくか。ICT支援員の役割も大きいと認識をしております。

また、お子さまの年齢によっても、扱える使い方にも差がございます。ですから遠隔授業を小学校1年生からできるかということになると、やはり保護者が見つからないと無理とか、実情なかなか運用は厳しいのかなというふうに想定されているところがございますが、その辺も含めましてまず、先生方にもこのGIGAスクールに対してのいろんなこれから研修が加速して進んでいくと思います。そういった中で有効活用する方法を徐々に広げていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

低学年の子どもたちが各家庭に持って帰って、操作できるのかは非常に厳しいのかなと思います。小学校高学年から中学校になると現在IT、そういった機器類も十分活用できますが、低学年についてはどう考えているのかと思ひまして、質疑をしています。これから運用をするということを今、答弁されていますが、令和3年度十分活用していくためには、早く運用のいろんなことを検討していただきたいと思ひます。そして先ほど言ったように低学年だと、どうしても保護者が見つからないと、こういった授業はできないんじゃないかということを考えますと、保護者への説明とかも必要じゃないかと思ひますが、先ほどこれからそういったことを検討すると言っていました、具体的なスケジュールはありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

具体的なスケジュールにつきましては、令和3年度始まりまして、このICT支援員、個人でやるか、民間でやるか、これからなんですけれども、受託事業者が決まりましたら、このICT支援員を中心に、学校はもとより地域、保護者の皆さんへの研修、指導のマニュアル、故障した際の対応、こういったものを随時整備して、早く効果的な運用ができるような体制をつくってまいりたいと、そのように考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出83ページの学校建設費の中の工事請負費、細節663. 小学校ブロック塀改修工事につきまして、お伺いします。

参考資料の中で、計画の平面図が示されて、令和3年度は南側のほうの擁壁工事をやるんだということで聞いていますが、既存のガズィマールが多くあります。樹齢が長いです。そのガズィマールについては、工事の影響はないか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

この伊江小学校のほうは、かなりブロック塀と隣接をしていたということもございまして、移植移設をしてまた戻すという形で、木のほうは工事の中で実施しているところがございますが、委員の御質疑の西小学校のブロック塀の工事に際しての南側の木、特にガズィマールにつきましては、基本的には距離もあるとこ

ろについてはやらないということで考えておりますが、また根の状況とか、その辺を見て、必要なところもあろうかと認識しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

ガズィマールに影響があるかどうかは、いろんな工事の工法など、いろいろと検討されてはきているのかと思います。

南側のほうの門、この図面だと門を閉じることになっています。西小学校の校門を閉鎖することになっていると思うんですが、その閉鎖する理由について、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

委員お説のとおり、平面図におきましては、門を閉じるということで一昨年設計をしたものをお配りしている状況でございます。しかしながら、また学校側、保護者の皆さんとの協議をその後重ねたところ、基本的には今現状は、この図面とは違って南の門、階段、出入り口のほうは、そのまま残してほしいという御意向がございますので、この部分については設計を変更して、門をそのままの位置でつけるということで進めさせていただきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

示された図面で、質疑をしていますので、新しい図面があったら、資料を提出していただければ、今の質疑はなかったこととなりますが、ひとつ今後、よろしくお願ひします。

94ページの12節委託料の中の、細節115. 民具資料等調査業務委託料についてですが、これは今回民俗資料館の品目を鑑定するという調査業務だということをお伺いしています。その品目の説明があったと思いますが、鑑定する品目の数ですね。それからどういった品目に重点を置いて、調査されるのか。それとその調査結果はどのように反映する考え方なのか。3点、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

94ページ、細節115. 民具資料等調査業務委託料につきましては、予算の説明の中でもまず至った経緯と、西崎区の山山民具資料館の所持者の方から、そろそろ村に寄贈ではなくて、何らかの形で村で活用することができないかという御相談がございました。それを受けて、令和3年度に大量の収集品がございます。それを全てこういった調査を入れて数量とか、歴史とか、そういった背景、こういったふうにとどの時代に使われたかという詳細を全て調べるのは、膨大な量ということで、これは100点程度ということで、まず数を絞って、調査を入れようということで予算計上をさせていただいているところでございます。こういったものを100点を選ぶかということにつきましても、詳しい方の業者、もしくは個人といろいろ御意見を伺いながら、選定をしていくような形での業務をしようとしております。

その後、成果品については、この民具資料等のカタログ等を納品をしていただいて、その後の活用についてはまた、検討していきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委 員

この民具資料等につきましては、私も一般質問で民俗資料館の必要性を一般質問した経緯がございまして、今日質疑したわけですが、教育長の先ほどの主要施策の中の取り組みの中で、民俗資料館という表現はないんですが、引き続きそういった調査をして、民俗資料館の建設に向けて準備をしているということだと理解しますが、民俗資料館につきまして、また再度、考え方につきまして、教育長の答弁を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、並里委員のほうから質疑のあった件につきましては、村民のほうからもいろいろと声が届いております。村全体として、施設の整備の中で、この資料館等を今計画を進めようということで、まずはこの資料の収集からやっていこうということでもあります。特に資料収集にあたっては、名護の博物館を手掛けられた方が名護市にいらっしゃいますので、その方のアドバイスを島に来てもらって、一度は受けております。今後その方の指導を受けながらまた、やっていければと思っております。できるだけ早く村の文化を発信する、保護する施設が建設できればと思っておりますので、これからは資料収集等、さらに加速度的に行っていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

78ページの負担金補助金及び交付金の細節25. 26. について、伺います。細節25. は、塾料支援（貧困対策）315万6,000円、それから細節26. は塾料補助（子育て支援分）181万9,000円となっています。資料ではこの支援の目的については、学習塾を利用する児童生徒の保護者負担軽減を図るため、授業料の補助を行い勉強時間の確保と学力向上につなげると。内容としては令和3年度より塾料補助の支給率を要保護全額補助、準要保護8割補助へと拡充すると。そして子育て支援については、学習塾を利用する中学生保護者を対象に5割を補助するという説明があります。ところがこの資料を見ますと、計算式があるんですが、要保護者への補助金は入っていないんですが、要保護者はいないんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

こちらの表にはないです。要保護者の方は1人おります。1人の方で予算計上漏れではなくて、当然要保護者の方につきましても、全額補助の対象となりますが、ここでは大勢いる、予算措置上必要な準要保護を中心に表に資料として提供させているということで御理解お願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

この積算根拠の説明があるんですが、令和2年度については、準要保護だけだったんですが、一人当たり補助額概算の計算書の中で、A塾が2万1,060円、月額ですね。B塾が1万6,000円と、令和3年度については、A塾が7,150円、B塾が1万6,000円と、A塾というのが、2年度の3分の1の金額になっているんですが、これはどうしてですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

委員お説のとおり、A塾に関しましては、令和2年度当初の積算根拠では2万1,060円となっております。なぜ令和3年度の積算根拠でA塾が7,150円になったのかという御質疑でございますが、今年度また昨年度の実績を見ていく中で、この塾料補助については大体、執行率が利用率33%と、予算執行率もあまり伸び悩んでいる状況でございました。A塾につきましては、1教科7,150円で、最大大体3教科とれるということで、マックスの計算で令和2年度2万1,060円というものを計上しておりましたが、この実績を保護者から申請が上がってきますけども、その実績を見ますと大体1教科とられている方が多いということで、その部分の実態に即した予算措置ということで、令和3年度については7,150円の根拠を用いて、計算をさせていただいたところでございます。

○ 委員長 内間広樹君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

文化財保護費の中の94ページ、細節201. 伊江島考察史刊行事業1,600万円余り計上されていますけど、説明によると300冊だと説明を受けましたけど、これは印刷代だけですか。というのは300冊で単純に割ると1冊5万4,000円余りになるんです。すごく高価な本だと思います。これまで伊江島考察史を現代語に訳していただいて長くかかっていたいただいて、御苦勞でもありますけれども、みんなに見てもらうにはこれ販売になるんですか。配布にしても300冊ではどうにもなりませんよね。村民に配布するとなると。その辺の考え方を伺います。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

こちら令和3年度は、ようやく今年度である程度の刊行に向けた作業のほうが一と段落終わる見通しがついたということで、令和3年度一括交付金事業を活用して、刊行に向けて取り組んでいるための予算措置でございます。

委員お説の1,600万円でございますが、一応は300冊ということで、私も御説明をさせていただいておりますが、この予算措置にあたっては、この300冊で今このページ数が2,000ページです。2分冊で考察史、現代語訳をつくるんですけれども、相当なボリュームのページ数でございますが、この2分冊でのこのページ数の現代語訳につきましては、5社見積もりを取って予算計上をしております。初版なので、製版とか、版代とか、そういったものが当然含まれての印刷、刊行となります。一応、目安は300冊ということになりますので、配布するものとあとは販売ということで販売できないですね。失礼しました。

訂正いたします。今回、一括交付金事業で刊行する300冊につきましては、保存用ということで300冊を揃えるということで、その後販売につきましては、また別で予算措置をしてまた発刊をするということで進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

300冊も保管用、例えば学校に置くとか、向こうに置くとか、そういういろんな配付先が、保管するにしても、この場所が何箇所かあると思うんだけど、どういうふうなところに保管するのか。今伺います。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

300冊の保管ということでの御質疑でございますが、単純につくったものをただそのまま保管するというわけではなくて、この刊行に携わった方への寄贈だったり、関係各位への配付、もちろん学校、施設等へのまた配付もこの中で対応するという考えであります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

伊江村の古い歴史からずっと書かれたすばらしい、原本を私も目にしたことがありますけれども、中身はずっと読んでおりませんけれども、すごいものだと思うんです。それを村民に見て、興味がある人には見てもらうという意味からすれば、この300冊では足りないし、先ほどもありましたけれども、また次の機会に印刷に回して、希望者には分けてもらうと私は理解しましたけれども、この年度でできるのか。また次の年度になるのか。また次やるとしたら、何百冊ぐらいを予定しているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

まず令和3年度の一括交付金を活用した、今年度予算計上しているスケジュールで申し上げさせていただきますと、年度明けてすぐ、ある程度動き出しをして業者選定を行って、大体業者が決まりましてから、約7か月ぐらいで、原稿の編集構成ということになります。印刷作業が行われまして納品のほうが年度末というような長期化のスケジュール工程を今、予想しているところでございます。

したがって、この考察史として現物が出来上がるのは令和3年度末ということになりますので、それ以降、ですから令和4年度にまたそういった皆さんへの希望、募集を募っての追加注文、追加の印刷製本というようなスケジュールになろうかと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

例えば、今のスケジュールであれば、新年度、令和3年度で印刷が終わると。令和4年度について、再版して村民にもという話だと思うんですけれども、再版のときは5万4,000円はかからないけれども、半額にしても2万五、六千円、3万円、ちょっと高いんじゃない。お互いの一般の方は買えるような本じゃないという印象。見たいのは見たいけど、村長これは村として幾らか。例えば我々が買えるような金額、あとは村が補助して出しますという考えはあるかどうか。これは補助しませんよと。原本かかった分で販売するんだというふうに考えているのか。村長の考えをお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ある程度、一定の割引は考えられるけど、これだけの金額になると、多少村が出して割引しても買う人がどうなのかなと、村史もそうですよね。そういう部分で、例えば5,000円とかだったら、半分ぐらいは出して2,500円とかだったらわかりますけれども、今聞いた話では5万円いかなくても、これは製版料があるといつてじゃあ2巻で3万円としたら、1万5,000円、1万5,000円となったときに、どの程度村がやったら、販売の促進につながるかという部分もありますから、まずは今回はこの製版料も入って5万円といつていま

すから、令和3年度が終わって頒布用、販売用でもう製版はできているので、次は安くできますよね。そのときのやった価格は、大体どのぐらいか。村民から募るといっても、金額がわからないと募れないですよね。だからその辺の部分を見ながら検討はしたいと思っておりますが、今の話でやると、村から相当の助成をしないとなかなか販売には結びつかないかなということになっていますから、今回の配付用で例えば今回、国立図書館から主だった県内の市町村の図書館、あるいは学校には多分やるはずですから、その辺を活用していただきたいということをやりながら、次の段階においては、それでもまだ冊数が足りないという部分は、この辺はまた印刷して公の施設に、そこに伊江村教育委員会として寄贈していくような態勢をとりながら、必要という部分はそこにありますから、そこでぜひ閲覧、読んでいただきたいという部分、基本的に村が助成をして、多くの皆さんにこれを買ってもらう態勢になれば、考えていきたいと思っておりますが、今のこの本の価格からいうと、なかなか厳しいのかなというような状況です。とりあえずは4年度以降の印刷の状況を見ながら考えてみたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

10款、教育費。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

伊江島考察史に関連して、質疑をいたします。

戦中戦後体験記録というのがありましたけれども、私も買ったんですが、今はもう行方不明になって、どこにいったかわかりません。調べたいときに、自分の近くにあればすぐに調べられるんですが、そういう本をほしい人も結構いると思うんですが、再版、増刷する予定はないかどうかということを一応。

それから98ページの17節備品購入費、これは屋内体育施設の備品購入費ということですが、今のB&Gにあるいろんな器具は、私は筋力をつけようと思って、向こうの施設を使おうかなということを医者に相談したら、向こうのは外人向けだから使わないほうがいいと。かえって体を壊すことがあると言われました。今回購入する備品も外人に向けた備品なのかどうか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

1点目の戦中戦後体験記録でよろしいですか。本の増版についての御質疑でございますが、今現在、教育委員会のほうに在庫があるようなので、在庫対応ということが可能な状況でございます。

続きまして、2点目の総合運動公園の備品に関連してでございますが、今現在、令和3年度の事業に向けて今、新たな体育館につきましては、B&Gの建て替えということで、今既存のB&Gにある備品関係がそのまま新しい体育館のほうで使えないかどうかということの点検作業も行っております。今使えるものについては、新たな体育館のほうでまた使用するというので精査をしながら次年度、令和3年度の備品購入費事業を実施していきたいと考えております。

今、B&Gの2階のトレーニングルームにある機材なんですけれども、その用途に応じた機械をそろえておりまして、決してハードなトレーニングをする目的だけの機材があるわけではなくて、いわばリハビリとか、ちょっと年齢の高い方でも機能維持に使えるような機材もございます。新たな体育館の備品につきましても、そういったものも揃えて、それプラス社会人野球とか、そういったアスリートが使うようなバーベルとか、フリーウエイトと言われます、そういったトレーニング機器のほうもそろえていく計画でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出97ページの細節654. 総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド施設）今回は実施設計と伺いました。この実施設計の中でサブグラウンドのナイター設備も考えているのかどうか。

それと少年野球等にも対応するサブグラウンドの計画なのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

総合運動公園の野球場サブグラウンド施設の実実施設計の内容でございますが、まず1点目のナイター設備の検討ということの御質疑でございますが基本、野球場の附帯施設ということで、位置づけをしております。主に用途としてはキャンプ時の内野練習、内野の連携等、ノックとかそういったものの面積を想定しておりますので、夜使用ということはあまり頻度としてないのかなと考えておりますので、今のところ設計の中ではナイター施設の整備というのは考えていない状況でございます。

2点目の少年野球の対応ができる施設なのかという御質疑でございますが、こちらにつきましても、当初面積を確保して、少年野球の大会を伊江島でも毎年1月交流大会を催しておりますので、メイン球場、サブ球場という形で少年野球の試合ができる球場整備も検討をしました。現状ある面積から、さらに県道の中に入る平行して走る道を超えた形で用地買収等がこの少年野球が。大会として使える野球場整備をするには、さらなる用地買収が必要になってくるといふところもございまして、基本的には少年野球の大会を開ける面積の確保は行わずに、現状ある面積で用途につきましても、そういった社会人キャンプとか、そういった練習ができるような野球場の附帯施設という形での整備を設計上、入れながら進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

わかりました。この施設は午前中もありましたがゴルフクラブの練習場、そこでのバッティングマシン等の話もありました。今既存しているバッティングマシンというのは、屋内施設だけの需要なのか。それともグラウンドでもこのバッティングマシンは利用できるのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

バッティングマシンにつきましては、屋内運動場と野球場それぞれに備品として備えておりますので、両施設とも使用が可能です。台数につきましては、それぞれ3台ずつ備えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

サブグラウンド等に関しては、用地買収とかいろいろありまして、多分その面積内での話になってくると思います。その内野がメインということで、内容も多分、土といますか。今の人工芝じゃなくて、土を利用したグラウンドになると思います。そういった面でも少年野球とそこでもそばのほうにネットを張れば、日常的にバッティング練習もできるわけです。グラウンド、人工芝の中で、本グラウンドで練習するときも

あるかもしれませんが、大会等ではそこでもバッティングマシンを利用する可能性も十分にあるので、設計の段階でそういったことも十分考えて、そばのほうに打球がいかないような施設、ネット等は十分考えた施設を検討されることを願います。

それと先ほど名嘉委員にも絡むんですが、B&Gの2階のトレーニングジムに関してなんですが、私は去年、島の健康診断を受けまして、健康指導を受けました。その中でひとつ、イエザップということで、トレーニングジムを利用した健康増進、インストラクターをつけますので、その方とその器具を利用した運動をしませんかということでありまして、ここ最近の仕事の都合上で行ってはいないんですが、その方が今B&Gの臨時職員であります。そういった方の指導の下でしたら、今さっきありました、そういったトレーニングのこういったマシンの使い方の指導もきれいにやっていただいております。できたら、そういった方がB&Gの臨時職員として実際におりますので、週2日とか、そういった方をお願いをして、何といたいいんですか。そういったプログラムを考えて、利用促進を今のうちから図れば、移行した場合にもっと、そういったトレーニングジムを有効に使う方が増えると思うんですが、これは本人の了解も必要となるんですが、ぜひいい人材が入っていますので、もっと利用できるような施策を考えていただけないですか、

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

委員お説のとおり、3月からB&Gのほうにまた新たなスタッフが入りまして、以前に委員が参加されたというお話ですけれども、そういった別の医療側のほうの健康増進事業のほうで講師、インストラクターということで活躍されていて、経歴を見ますと、そういった指導の資格もあり、経歴もあるということで、新たな人材に期待するところでございます。

入ってまだ、会計年度任用職員として、B&Gのスタッフということで、いろんな業務をまず慣れていただくことが先なのかなというふうに思っております。その後この方の持っている専門知識を利用者の方にいろいろと御指導をいただくとか、またスタッフにまた共通してそういった新指導法をシェアをして、スタッフがみんなでそういった指導できる体制づくりとか、そういったところに利用者の利用率向上とか、多くの会員に来ていただけるような環境づくりとして、今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

中学校費と文化財保護費に関連して質疑をさせていただきます。

中学校費に関してはこれは質疑ではありません。中学校の卒業式が3月6日にありました。その後、午後から村P連の計らいで、卒業生をはじめ多くの父母の皆さん、そして先生方、フェリーに乗って伊江島一周を2時間かけて行ったということで、後で新聞報道にもありましたけれども、その後の卒業、合格したときにも、多くの生徒の皆さんから、「すばらしい体験をした」ということで、普段は見れない角度から伊江島が見れたということで大変すばらしい声がありました。大変いいことだということで感心をして、子どもたちがいい思い出になったのではないのでしょうかと思って、これもしよければ、夏場あたりの非常に天気の良い日に、村民を対象にした伊江島一周も企画できないものかと考えますがどうでしょうか。

それとあと1点は、アラブシチャという名称、御存じでしょうか。恐らく知っていらっしゃる方は少ないと思いますが、それは伊江ビーチの近くに売店の東側に古い炊事場がありますよね。その北側にあるんです。それは井戸なんですが、私の小さいころによく祖父母に連れていかれて、そこで洗濯をしたり、あるいは若干、塩まじりの水でしたけれども、それを水くみに行ったりとか、今は道路ができていますが、あの当

時はこのビーチの今のモクマオウの中からくぐり抜けて、家まで行ったような記憶があります。これは今、私きょうお昼に見てきたんですが、去年の何月でしたか、ある緑化の業者がいて、きれいに掃除されていました。そして直接、私に電話があって、「アラブシチャ掃除シャンドー、ニンジャフーヨ」ということで、私も長い間この記憶が薄れていたものですから、久しぶりにアラブシチャ行ったなど、聞いたなというような声があるんですよ。しかしながら、今日お昼、確認してみますと、そこは私有地だということで、フェンスの外なんです。残念なことにまたトタンで目隠しもされている状態です、ちょっと残念だと思ったんですが、それを何とか地主、地権者の皆さんと相談して、史跡あたりにも登録できるものはないのかと思います。でも村民の中でも、そんなにまで知られていない、アーニー・パイルのもう亡くなった方々がよく洗濯をしたり、水くみをしたりというようなことがありましたので、それは先ほどありましたように考察史あたりにも載っているのか、その辺も疑問なんです、検討いただけないでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

内田委員の1点目の、村民を対象とした「いえしま一周遊覧」について、お答えしたいと思います。3月6日の中学校生徒卒業記念、あれは実質は村長からのプレゼントという名目で進めて、それからPTA会長、それから3年生の代表の保護者と、船の中の企画は考えていただきました。それから新聞報道にもありますように、「いい体験をしてもらった」とかというような好評を得ています。そして航海を終えてから、最後にうちの乗組員を前に、3年生からお礼の言葉がありました。これらを受けて乗組員も大分誇りに思っていると思います。それから乗組員の中にも、「うちのオジー、オーバーなんか乗っけて、伊江島一周してみたいな」という話もありますので、私たちスタッフは船主の村長がオーケーでしたら、前向きに夏場考えていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

現場のトップである公営企業課長が「ぜひやりたい」ということですから、私から何も申し上げることはありませんので、提案のある一周遊覧については、実施に向けて公営企業課で検討していくものだと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

内田委員からありましたアラブシチャに関しましては、去る文化財保護審議委員のほうで現場を確認して、今検討しているところですけど、これは言われたとおり、多分昌鴻さんが買い取ってある土地であります。その中に新たにこの井戸を設置してあります。それからそのアラブシチャすぐそばに元々の御嶽があったんですけど、そこの東側にもまた新たな御嶽ができていて、なかなかここはもう少し調査を進めないといけないかと思っております。それからこの井戸に関しては、村内各地に今点在しておりまして、特に西崎区においても以前あった場所、区民が総出で形として復元している場所もありまして、そういう全体的な中でどう捉えていくかということ、今後また文化財保護審議委員会の中で検討しながら、進めていければと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9 番 内 田 竹 保 委 員

公営企業課長、本当にありがとうございます。ぜひ企画をしていただきたい。自分のことを言うのも変だなという考えがあったものですから、実は私もちょうど伊江港からフェリーが出航して、東に向かっていくのを見て、私の隠れスポット、自称なんですけどウツガマ展望、そこに行って動画やら、画像を撮りました。それを自分自身のフェイスブックに載せたら、沖縄本島の郷友会の皆さんが結構見ているんです。「うらやましいな」ということで、コメントも入っているものですから、先ほど村民を対象と言いましたが、できれば郷友会の皆さんにもお声かけをいただいて、そういう企画も同時でもいいと思いますが、また希望者がいれば2回に分けるとか。そういったことでも結構だと思いますので、ぜひ企画をしていただきたい。中学校生の言い分では、どこかわかりませんが、おそらく湧出あたりの奥のほうなんじゃないかな。伊江島タッチーが見えなかった場所があったよということも言っていて、私たちがまだ北海岸を外側から見たことがないものですから、ぜひ一度体験したいという思いがあつての質疑をしております。

そして先ほどのアラブシチャ、教育長から答弁があったように、ぜひ検討していただきたいと思いますので、以上です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8 番 島袋義範委員。

○ 8 番 島 袋 義 範 委 員

学校給食費に関して質疑をいたします。

この件は会議録から記録するのがふさわしくなければ、削除もお願いしたいと思いますけれども、備品購入費に今回、米飯のこれまで長らくなさった方がこの年度で終わるということで、新しく来年、再来年度からは新しい人になるという話がありましたけれども、この人は現在の東江 昇さんですけれども、何年されたのか。お伺いします。記録するのを忘れたので。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

御本人から聞いた話で答弁させていただきますが、昭和41年から島に戻られて引き継いだといいますか。携わるようになったという話をお伺いいたしました。ざっと計算しますと55年ぐらいになろうかと思いません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8 番 島袋義範委員。

○ 8 番 島 袋 義 範 委 員

こんなに55年も長く島の教育、学校給食に貢献されたということで、これは村長から感謝状をあげるに値する仕事だと思いますけれども、村長どんなふうに考えますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その点について、教育長の教育委員会でそういう感謝状をやったほうがいいのか。村で村政功労賞の中で、村としての感謝状を贈呈したほうがいいのかという部分は、お互いの中でもまだ令和3年度まではお仕事されるんですね。そこの中でどういった形で感謝の思いを表していくかという部分は、これまでもお話をお互いの中で話をしておりますが、今後そういう中で私の思いとしては、村政功労賞の中の感謝状贈呈のほうがお互いの中ではないかと思っておりますので、その辺の軸を中心として今後、実施に向けて取り組んで

まいりたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

四、五年前から足が痛い、腰が痛いということで、もう明日にでもやめたいということを本人はおっしゃっていたんです。でもこれまで続けてこられたということは、本人の教育、やらないといけないという責任感が強い人ですので、無理もされていますけれども、こんなに長く同じ仕事を村のために、教育のために尽くされたということは、先ほど村長が言ったとおり、感謝状に値するものだと思いますので、ぜひ検討いただきたいと、実施していただきたいと希望いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

86ページの教育振興費、細節103. 修学旅行援助費のこれももう一度、説明をお願いします。

そして94ページ、先ほど並里委員からもありましたけれども、民具資料等調査業務委託料については、私も四、五年前に仮称、伊江島歴史民俗資料館の建設をしたらいかがかということを一一般質問でやりました。そこであくまでも確認ですけど、今回のこの山山民具の調査については、仮称、伊江島民俗資料館の建設を想定しているものか。そしてもう1か所伊江島にありますよね。島村屋、そこも同じような調査も必要じゃないかということ。この3点を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

86ページの中学校費の扶助費の細節103. 修学旅行援助費についてでございますが、こちらは予算額635万6,000円でございますが、御承知のとおり、令和2年度昨年、伊江中学校の九州に行く修学旅行はコロナの関係で延期となりました。令和3年に延期になった4月からの3年生と、2年生がこの令和3年度に2学年が実施するという内容での予算計上となっております。ちなみに、今のところの日程でございますが、2年生につきましては、従来どおり行われている12月7日から3泊4日、延期になりました4月から3年生の旅行の日程につきましては、5月18日から九州のほうに行くということで、学校で保護者会等でいろいろ御意見を聞きながら、今はこの日程で進めていると聞いております。

それと94ページ、細節115. 民具資料等調査委託業務につきまして、まずこの調査を進めるのと並行して、郷土資料館等の施設整備の計画という考えがあるかにつきましては、予算化はしておりませんが、教育委員会内でこういったような今、公共施設の中で一番年次が古くなっている中央公民館、改善センター、そろそろ改修の計画というの進めていかなければいけないという認識の下、まずは教育委員会の中でこういった機能を持った施設をつくったらいいかという、大まかな青写真の検討を次年度から進めていこうということを考えております。

それと最後の1点、島村屋の資料館の調査の必要性でございますが、当然村のほうでの集約とか、そういった話になりますと、当然島村屋も対象になろうかと考えておりますので、また山山民具の調査を経て、今後展開として調査をする必要かどうか検討しながら、進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

今回の修学旅行について、ぜひ子どもたちに思い出をつくらせてあげたいんですけど、万が一に今のコロナ禍でということも想定されるわけですが、そういうことについては、教育委員会あたりで何か検討されたことはありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

当然、中学校最後の思い出の一番の子どもたちにとってはイベントになりますので、ぜひ修学旅行で子どもたちの友情を育む、また記憶に残る修学旅行は実施させてあげたいという願いでいっぱいあります。日程に加えて、今後のコロナの影響ということも踏まえまして、旅行会社のほうに正式に申し込みのキャンセルする場合の最終的な期限が4月27日になっております。ですからこの辺の感染状況とかそのときの情勢を踏まえて、ぎりぎりの判断が必要なのかなという認識があります。

去る保護者会の話の中では案としましては、従来どおりの九州案と沖縄本島案というようなものを選択するアンケートも取られたそうです。やはり沖縄本島というのは、子どもも保護者も代替としては望んでいないという意向が強くあったようで、できれば九州のほうに行かせてあげたいということになります。ですから、日程の変更とか、そういったことも状況によっては検討が必要になってくるかと思いますが、いかなせん3年生ということで受験の年にもなりますので、なかなか後ろのほうにも持っていけないという事情も見ながら検討していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

3年生については、少しずらしていったほうが、無難じゃないかと言いたかったんですけど、先に答弁されまして、受験もあるということでぜひ努力していただきたいと思えます。

民具資料館の業務委託について、私も何度かある人に連れられてこの山山の資料館を見てきました。すばらしいのがいっぱい集まっています。そしてこの島村屋もこの山山民俗館に負けず劣らず資料がいっぱいありますので、ぜひこことも調整をしていただいて、この機会に調査していただいて、将来の歴史民俗文化資料館（仮称）の建設に向けて、ぜひ参考にさせていただきたいと思えますけど、教育長の決意のほどは。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

亀里委員から今、ありました点ですけど、村民のほうからももうそろそろ、もう何度もそろそろということを知っているわけなんですけど、やはりこれだけの資料が村内に揃っておりますし、教育委員会の施設としても改築に迎えているということがあります。そういうことで全体的なこの公共施設の整備の中で、この民具資料館等に係るものも同時にやっていければと思っておりますし、行政サイドの村のサイドのほうでも、今回については特段、進めていきなさいということも伺っておりますので、教育委員会としてもこれまで以上の取り組みをしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

最後に、参考に質疑ではないんですけど、8市町村回ってきました。資料館全部見てきました。やはり伊江村が一番劣っていました。ある村民が言うには、「伊江村は建物はスィクラチャジョウジヤシガ、こ

れ大分遅れている」ということで何度も言われてきましたから、ぜひこれを挽回するためにぜひ皆さんには頑張ってくださいと、強く求めます。

○ 委員長 内間 広樹 君

10款教育費、ほかに質疑ございませんか。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田 竹保 委員

ある組織から反感を買うかもしれませんが、思い切って質疑をします。

94ページの111. 村文化協会補助金に関してなんですけれども、その文化というのは、多種多様な皆さんが今、参加をして、団体と人数は忘れちゃけれども、野村流保存会の皆さんが文化協会に入っていないんです。それは文化協会の評議委員会するときにも私はその評議員の中で申し上げたんですが、あれから何か答弁も思わしくなくて、この議会によりますけれども、なぜ野村流の皆さんがその文化協会に加入しないのか。その辺が不思議な点がいっぱいあります。ある民俗保存会の三役の皆さん、ある人に聞いたら「ワッターヤ、民俗芸能だけヤー」ということの返事が返ってきまして、返す言葉もなくて、そこで唾をのんだんですけど、そうであるならば、私たち民謡をしている人たちも民俗芸能を各字でやっているわけです。地謡として。であるのに野村流の皆さんは、「民俗芸能保存会ヤンドー」ということで言われたら、もう民謡をしたり、民謡をしながらも地域では地謡をやっているわけですから、その辺のこの線引きといいますか。それをはっきりしていただきたいということであるならば、私たち民謡をしている人たちは芸能保存会じゃないと言われるようなことがあれば、字にも協力できないような状態にもなってくるんじゃないかと思ったりもするんです。教育長、民俗芸能保存会、あるいは文化協会、役員の皆さんとといいますか。会長あたりを集めてもらって、じっくりと話をさせていただきたい。私はこれ前の評議委員会でもそれ話をしてありますから、ぜひ解決を望みます。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

内田委員のほうから、前にもそういう相談がありまして、教育委員会のほうで今、いろいろな方策がないか検討しているところではあります。今、次年度に向けて各野村流の教室がありますので、その教室の主催者の方と話し合いを持って、文化協会に加入をしていただくような奨励をしていこうと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時28分)

再開します。

(再開時刻15時29分)

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

それぞれの団体がこれまで、野村流のほうも、それから民俗芸能保存会の中で村のほうに協力していただいております。村の文化協会というのは、全ての文化の組織を網羅したものになっていきますので、今後各組織に呼びかけをしていながら、文化協会の活動を振興していきたいと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時29分)

再開します。

(再開時刻15時31分)

進行してよろしいですか。11款災害復旧費。101ページから102ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。104ページから106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

歳出9ページの2款総務費、5目企画費の中の関連して、基地行政について、お伺いしたいと思います。

実は今日の新聞報道に米軍が新作戦で訓練という記事が載っています。新報に伊江島で島しょで攻撃拠点を確保という見出しで、新聞報道が出ていまして、その訓練は8日から20日の日程でということで、15日には訓練を公表したという報道内容でございます。それで村長の施政方針の中では、基地行政については、F-35Bの訓練による騒音悪化が確認、認められた場合は、あらゆる機会を通じて負担軽減等、必要な措置を講じるよう関係機関に要請してまいりますという、基地行政についての施政方針もありますが、村長この新聞報道でされているこの訓練につきまして、そういった連絡、あるいは承知をしていたかどうか、伺います。

○ 委員長 内間広樹君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間常喜君

本日の沖縄県内の地方紙2紙、沖縄タイムスも琉球新報も掲載をされておりました。委員がおっしゃったとおり、島嶼で攻撃拠点確保とか、米軍伊江島補助飛行場ということで見出しがございました。これにつきましては朝、新聞を拝見しまして、すぐに担当職員に防衛局に問い合わせをさせました。その報告によりますと、沖縄の局には昨日の夜に、本省から連絡があって、今恐らく県内のこのG7とか、そういった軍の陸軍特殊部隊、これに関連する部隊だと思えますけれども、そういったところに関係部署に今照会中ということで、今のところまだそういう回答が来ていないのが現状でございます。以前ですと、フェイスブック等で米軍自体が公開したりとかという事例もありまして、その辺も調べさせておりましたが、いずれにしましても、防衛局も昨日の夜に報道の事実を知ったということでありますので、今後また情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

この新聞報道の情報については、防衛局も昨日の知ったということでありますが、最近最新兵器のステルス戦闘機、随分うるさいということが村民からも出されていまして、村長もまた現場等を視察されたということも答弁されていますが、ぜひこのことについても、村長みずからこの訓練内容とか、そういったことをまた防衛局を通じて、負担軽減についていろいろと確認をすることは考えていらっしゃいますか。

○ 委員長 内間広樹君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

現在の状況については政策調整室長が述べたとおりであります。今日朝調整して、議会が22日に防衛局を別の案件だったと思えますけど、防衛局長を訪ねるということでありますので、その辺を含めまして議会と一緒にするのか、個別なのか、今後日程の調整はさせたいと思っておりますが、いずれにしても今、局も一生懸命情報収集していますから、また伊江村に情報提供を求めていますから、その辺も見ながらいずれにしても、何らかの形で沖縄防衛局を訪ねて今回のこの訓練、そしてF-35Bの訓練も続いていますから。その辺の対策についてもまた、要請をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

歳出26ページ、6目介護保険費の12節委託料について、お伺いいたします。

説明資料を見ますと、配食サービスについてなんですが、この説明資料を見ますと、受託者が麗峰会が昼食、ふさと苑が夕食とあります。そしてその対象者が在宅の要援護老人等に対してというのがありまして、そして65歳以下の人工透析患者も対象ということではありますが、この要援護老人というのは、どういう形でしょうか。

○ 委員長 内間 広樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷 兼清 君

要援護という言葉を使わせていただいておりますけれども、実際にこの要綱の中で正式に申し上げますと、この対象、もちろん村内に居住していて自力で調理することが困難であり、家族等からの食事の提供が受けられない状況にある方が基本になっております。その中で、65歳以上の独居高齢者、及び夫婦ともに65歳以上の高齢者の世帯で、同居、家族がいる65歳以上の高齢者のうち、例えば日中に家族の就業等により、日常的に昼食時間帯に独居となる者、もしくは要介護認定に係る方々のうち、食事など日常生活に困難を来している者ということで、ちょっと短縮した形で記載させていただきましたけど、こういう形になっております。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

麗峰会の昼食については、以前からあったと思いますが、ふさと苑は今回からまたちょっと試時的といいますか、何かやっているみたいですが、それが結構、ロコミで上等だなという話が出ていまして、それで対象者を今確認したんですが、あれですか。この対象者をどういうふうな経緯で、例えば申請してできるのか。そこらをお伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷 兼清 君

まず配食サービスを受けるためには、村へのまず申請が必要になります。昼食は、いえしまで、夜はふさと苑が今回、新しくはじまりますけれども、そのいえしまのほうで、別の委託事業で在宅介護支援事業ということで、高齢者の方々の例えば介護サービスにつなげる相談があったりとか、老人の方々、または身内の方々からの介護サービスを受けるための相談を受ける窓口も、いえしまにあります。その中で、面談ですとか、お話を聞いて、例えば配食サービスを受けたいんだけどという相談があれば、一旦いえしまで相談を受けて、村を通して申請を上げてやる場合もありますし、直接役場に、御本人ですとか、身内の方々から直接相談があつて、村で申請を受けてやる場合もあります。事業主を通してやる場合もありますし、あと社協とかヘルパーとか、ケアマネから相談があつて、村に申請をして配食サービスを開始するという状況であります。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

申請の方法はいろいろとあるということではありますが、これは結局、年度途中からでも可能ということですか。大変ですね、そういう方も多いということを知っておりますので、ぜひこれはまたいいサービスでありますので、多分村からの補助が幾らだったのか。村からの補助が幾らで、自分が出すのが幾らかお願いし

ます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

1食当たり650円の計算でございます。そのうち200円が自己負担ということになります。450円は、村からこの開始する事業主のほうに、450円ということで委託料として、お支払いしている状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

今、金額を聞いても大分こう村からも高い補助率で供給されているわけでありますから、わからない人も結構いらっしやると思いますので、周知もちゃんとしていただいて、こういう配食サービスがまた喜んでもらえるようお願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

一方で監査委員もしているものですから、去る2月に定期監査がありまして、教育委員会の史跡めぐりをいたしました。その中でアミポーシャ、あるいは権現堂も行きましたけど、恥ずかしながら私、両方とも直接、場所はどの辺にあるんだということは知っていましたが、直接行くのが初めてだったような気がして、大変反省もしながら恥ずかしい思いをして帰ってきましたけれども、監査で報告の中で指摘事項にも入っていると思うんですが、その案内板というよりも内容の板がないものですから、早急に内容板あたりのものを設置をしていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

内田委員の御指摘のとおり、去る2月の定期監査におきまして、御指導いただいたところでございます。早急に修繕、現状復旧という形で御指摘のものを改善するよう、今準備を進めているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出57ページ、2目林業振興費に関連して質疑します。令和3年度の計画の中で植樹祭の事業計画等が何かないような感じがするんですが、令和3年度は植樹祭と計画されているのか。もしされているのであれば、どこを予定しているかお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

令和元年、令和2年は植樹祭を予定しておりましたが、次年度議会で出ていましたベチバーのものとして保全の日というのを、来年はこれに代わりまして一度計画したいと思ひまして、農林の内部の中で話をして、来年はベチバーを使った赤土流出防止、グリーンベルトの植栽の保全の日として、ただいま計画をしているところではあります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

今まで植樹祭等は、各団体等に呼びかけをしてやっていますよね。このベチバーの植栽に関してはそういった呼びかけ等はやらないでという方針ですか。計画はまるっきり違うということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

次年度計画している保全の日で、ベチバーとかそういったまたクワンソウ等の赤土流出防止の植栽を考慮しておりまして、植樹祭と同じような感じで各団体の耕作組合等の団体の代表をお呼びしまして、そこでまた同じような式典をやりまして、今後赤土流出の啓蒙、啓発を兼ねながらそういったイベントが来年できるように、今計画しているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

伊江村タクシー利用料金助成事業、前年度100万円に対して、新しい年度は140万円、40万円増額になっております。遠いところ西崎、真謝については、「もっと枚数を多くできないか」といつかの議会で質疑をしましたけれども、配付は今1人いくらと決めてやっているのか。配付の方法を教えてくださいませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

資料の6を見ていただきたいと思いますが、基本的に月別に枚数を決めておりまして、西崎、真謝とかですと4月に申請、ほとんどが4月に申請が来るんですけども、4月に申請に来た場合は74枚、それ以外の地域においては4月に30枚ということで、申請1回につき発行しております。病院通いとか、かなり多い場合は、その内容を精査しまして、やはり必要であるなどという場合は発行しております。また、一般質問でしたか、島袋委員からこのタクシーの枚数をもっと真謝のほうとか、西崎にできないかという話があったかと思いますが、それも勘案しまして、例えば発行しているんですけど、使わない方、あまりこれを活用していない方がおりましたら、こちらのほうから連絡を入れて、「どんな状況ですか」と、毎月の枚数も上がってくるものですから、もしそれがあまり使う予定がなければお返しいたいて、使いたいという方に回すということもやってございます。ですので、活用は令和2年度は、若干上がってきているかと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

例えば、これが月何回、村に来るんだとか、使いたいから何枚ちょうだいということで、これを精査して配付しているんですか。月に今、30枚とか、74枚、これは資料の6を見ればわかるんですよ。1人何枚ぐらいいっているかということなんです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

4月に、例えば74枚をもらって、これは1年分として一応は考えるということでございます。その中で足りない場合、相談を受けて、そのときに「やはり必要ですね」というときには発行しているという状況でござ

ざいます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

例えば西崎の74枚というのが、132人で割っているということですか。1人で74枚ということ。1人で132人にしているわけ。この表おかしいんじゃない。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

申請1回につき、例えば西崎ですと、4月に来た場合は74枚を発行します。これは1年分ということでやっているんですが、中には5月、6月、7月ということで、そのときに来る場合は53枚、もう2か月過ぎておりますので、このときには1年分としては例えば7月に来た場合は53枚を渡すという形になります。ですので、基本的に1人で西崎、真謝の場合は1人で使えるのが最大で74枚ということになるんですが、ただ先ほど申しましたとおり、診療所とかよく通うということであれば、その内容を聞いてさらに発行をしているという状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時54分)

再開します。

(再開時刻15時56分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

54ページの堆肥センターについて伺います。

堆肥センターと、101ページの災害復旧に関して伺いますけど、確か令和2年度だったか、元年だったかよくわかりませんが、農家が使い勝手のいいような堆肥を目指してということで宮古島市、そこに研修に行つて予算計上と、宮古島市と明記されていたものですから、堆肥というのはやはり農家が使い勝手がよくて初めて堆肥の効果が出るわけですから、これ消費も伸びるわけですから、大変いい研修だと私は思っていましたけど、そのときの帰ってきてからの実績といいますか。どう反映されたか。研修行ったからって、すぐに見返りはくるものではないんですから、どういうふうに行ったか。

そして101ページの災害復旧費の関連ですけど、今日の新聞で県非常宣言、国水準下回るということで72時間未満が28市町村ということがありました。そこでコロナの超冷凍庫も来たし、伊江村としてこの非常時の、ましてやこの台風時の停電に対するそういう施設といいますか。対応できる態勢はどうか、この件について、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

令和2年に宮古島市に研修ということで、堆肥センターの職員と運営委員会の方とこの先進地視察ということで視察を予定しておりましたが、コロナの影響で、宮古島市の視察は中止となっております。次年度以降、それに代わる研修ができるかどうか。また検討しながら進めさせていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

台風時の災害時の停電時の電源の確保ということだと思いますけれども、公共施設につきましては、役場を含めまして、非常用の発電機を備えておりますが、何日も続けばこの非常用電源では賄いきれませんが、診療所等につきましても、非常用発電機を設置してございますので、そういう非常時におきましても、対応ができるような態勢は整っているというところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

庁舎内はあることは私は知っていますが、新聞で危惧しているのは時間の問題らしいですね。本来なら72時間の蓄電をしておかないといけないというのが国の基準らしいです。それ県もまだやっていないらしいです。ということで伊江村では実際は、何時間ぐらいの蓄電ができるか。停電した場合に。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻16時01分)

再開します。

(再開時刻16時06分)

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

公共施設の非常用の発電機の継続的なこの発電時間につきましては、確認をいたしまして、また御報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時06分)